

平成19年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成19年3月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成19年3月14日 9時31分			議長	坂口久信
	延会	平成19年3月14日 16時16分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席16名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	川下武則	出	9番	竹下武幸	出
	2番	見陣泰幸	出	10番	田口靖	出
	3番	浜崎敏彦	出	11番	岩島好	出
	4番	坂口久信	出	12番	山口光章	出
	5番	久保繁幸	出	13番	下平力人	出
	6番	吉田俊章	出	14番	木下繁義	出
	7番	恵崎良司	出	15番	田崎誓	出
	8番	末次利男	出	16番	中溝忠喜	出
会議録署名議員	5番	久保繁幸	6番	吉田俊章	7番	恵崎良司
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本太		(書記) 大岡寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	税務課長	桑原達彦		
	助役	木下慶猛	農林水産課長	高田由夫		
	収入役	矢壁稔	建設課長兼土地改良課長	永渕孝幸		
	教育長	陣内碩泰	収入役室長	坂本豊		
	総務課長	岡靖則	支所長	新宮義晃		
	企画商工課長	佐藤慎一	農業委員会事務局長	中島末博		
	財政課長	大串君義	教育委員会次長兼給食センター所長	川瀬勝芳		
	町民福祉課長	新宮善一郎	公民館長	寺田恵子		
健康増進課長	江口司	太良病院事務長	每原哲也			
環境水道課長	土井秀文	太良病院長	古賀俊六			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成19年3月14日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第20号 鹿島・藤津地区衛生施設組合格約の変更について  
日程第2 議案第25号 平成18年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について  
日程第3 議案第26号 平成18年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について  
日程第4 議案第27号 平成18年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について  
日程第5 議案第28号 平成19年度太良町一般会計予算について
- 

午前9時31分 開議

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 議案第20号

### ○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第20号 鹿島・藤津地区衛生施設組合格約の変更についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（坂口久信君）

では、答弁をさせます。

### ○環境水道課長（土井秀文君）

鹿島・藤津地区衛生施設組合格約を変更するという提案ですけれども、内容に関しましては名称の変更をいたしておりまして、中身の実際の実質業務に関しては変更ありませんので、提案します。よろしくお願ひします。

### ○議長（坂口久信君）

よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第20号 鹿島・藤津地区衛生施設組合格約の変更について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第2 議案第25号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第25号 平成18年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（久保繁幸君）

簡水の9ページ、消費税870千円、当初から全然要らなかつたんですが、これはどういうわけで消費税を納めなくてよかったのかお尋ねいたします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

本来なら収入に対して工事等を行いまして、その分の簡易課税方式で税務署の方に提出しますけれども、今回、工事等が少なく収入も少なかった分で、逆に還付になっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○8番（末次利男君）

年々給水戸数とか給水人口というのが減少している、過疎化が進行しているというか、そういう状況にありますけれども、そこら辺の推移はどうなっておりますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

人口も大分減っておりますけれども、現在いらっしゃる人数で給水量の使用料も大分減っているようで、収入の減の方も落ち込んでいる状態でございます。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

○11番（岩島 好君）

9ページの工事関係でございますけれども、今現在は当初予算から3,800千円増額をされ

て今回1,000千円不要額という形になってはいますが、この3,800千円を計画されたときの中身について説明を求めます。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

工事につきましては当初、亀ノ浦水源地の改修工事と中畑、蕪田、牟田、喰場、亀ノ浦を当初予算では計上しておりました。それで途中、喰場地区の方で配管がえの民地に入っている分を要請されまして、その分の建てかえ工事とか亀ノ浦地区の給水管の切りかえが1件出てきましたので、その分に充てております。

以上です。

**○11番（岩島 好君）**

そしたら、予定どおりの仕事は終わって、結局安くて済んだということですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

改良工事につきましては大体計画どおり行いまして、入札残で減をしております。

以上です。

**○3番（浜崎敏彦君）**

6ページなんですけど、資本的収入で基金繰入金で7,000千円減になっておりますけど、現在、基金の残はどれくらいになっておりますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

38,000千円程度です。

**○15番（田崎 誓君）**

1ページの歳入歳出がそれぞれ7,361千円と減額をし、それから歳入歳出がそれぞれ81,614千円と、これを引けば803千円というような差額があるわけですが、今後どういうふうな計画をされるのか。まだ今から下水道とか、あるいは布設なんかする予定はどういうふうになっておりますか。19年度の予算とかそういうのはどうふうになっておりますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

19年度の計画としましては、里地区のポンプがえ、それと配管がえを3カ所ぐらい予定しております。

以上です。

**○15番（田崎 誓君）**

それじゃ、その3カ所は地域はどこですか。

**○議長（坂口久信君）**

田崎議員、新年度予算で聞いていただいてよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よかですか。

それでは、質疑がないので質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第25号 平成18年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について本案に賛成の方、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案第26号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第26号 平成18年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（岩島 好君）

7ページの修繕費の件で、これは漏水の修理ということで上がっていますが、当初予算で1,644千円組んでおいて、今回1,000千円の減額と。そいけん、その漏水がなかったということで考えてよろしいのでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

大体小さな漏水、止水栓とかメーター器からの漏れはありましたが、そういったことを修繕しております。大体金のかかる大きな本管の修理がかなり減少したと考えております。

○11番（岩島 好君）

これによって有収率が上がったんじゃないかと思うんですが、やっぱりそれは結局まだ短期的には出とらんと思うんですが、去年からすると若干上がる可能性はあるということでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

修繕も減った分で、なるべく有収率が上がるのを私たちも期待しております。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第26号 平成18年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第27号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第27号 平成18年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（岩島 好君）

7ページの集落の施設費の中の災害の工事請負費ですけれども、3,777千円の減額ですが、これと上の減額ですけれども、説明によれば入札減というお話だったんですけれども、この中身が入札減ばかりじゃなかじやなかろうかな、入札減にしては余り多過ぎるという感じがするので、執行残と入札減に分けて説明を求めます。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

執行額に関しましては5,222,700円で執行しております。

以上です。

○11番（岩島 好君）

そうじゃなくて、執行残と入札減と分けて減額を説明してくださいと言いはるんです。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

済みません、執行の額はわかりますけれども、そのあとの残の方はちょっと資料を持ちませんので、後で報告したいと思います。

○議長（坂口久信君）

よかですか、岩島君。（発言する者あり）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので採決いたします。

議案第27号 平成18年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第28号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第28号 平成19年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議案については質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた間での3回と御承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後にいたします。

それでは、歳出の第1款. 議会費、57ページから第2款. 総務費、83ページまでの審議に入ります。

○12番（山口光章君）

60ページの一般管理費の中で、報酬の方の行財政調査委員会委員報酬というのがちょっとだけ減っておりますよね、昨年に比べまして。これは委員の報酬の削減というか、人数が入れかわるのか、そこら辺を説明願います。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今回の行財政調査委員の報酬につきましては、平成18年度は4回開催予定でしておりまして、補正で落としたわけなんですけれども、19年度については2回の開催予定ということで、金額的には2回分の金額しか計上しておりません。

○12番（山口光章君）

4回を2回に減らすというようなことで財政改革の委員会は成り立っていくのかなあと思いますが、そういうふうな密な話し合いなどはする予定はないんですか、計画は。それだけで十分間に合うというようなことで。今こういうふうな、さあ財政計画、計画と言っている中で、やはり例年どおりの回数ぐらいはしておかんと落ち度が出るんじゃないかと、そのようにも感じますけれども、そういう点はどうですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

昨日の議会の中でもそういう話が出ております。必要であるならば回数をふやす、補正予

算で対応するなりしてまた密な会議を持ちたいと思っております。

**○14番（木下繁義君）**

74ページの、主要事業の一覧表では1ページですけど、税務課の方ですか、不動産鑑定評価委託料ということで4,744千円上がっておりますが、この不動産鑑定評価ということでこの鑑定委員は何人いらっしゃいますか。その辺をちょっとお尋ねします。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

この不動産鑑定の委託料につきましては、不動産鑑定士が行いますので、県内の不動産鑑定士の中のお一人と契約をいたしまして、専門職でございます。不動産鑑定士という国家資格でありますので、その方に鑑定をお願いするという予算でございます。

以上です。

**○14番（木下繁義君）**

それはわかりますが、この鑑定委員ですね。この評価委員会というであつとでしょう。その委員の中で選挙で長を任命されると。任期が1年というようなことになっているかと思いますが、その委員の方。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

御質問の件については、73ページの税務総務費の報酬の固定資産評価審査委員会委員のことでございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その件につきましては、固定資産評価審査委員というのは3名おられます。任期は3年となっております。

**○14番（木下繁義君）**

ちょっとこの3名の方で、例えば新築等に評価をされると思いますが、この金額等は町の査定をされる場合、また県の方で査定をされる場合というふうに、鉄筋とか木造とか分類されるとと思いますが、この金額等についてはある程度の基準はないんですか。町で調査される場合と県で調査される金額の中身。

それから、お名前ができれば、別に問題なかったら3名の方をお願いしたいと思えます。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

固定資産の評価審査委員というのは評価そのものをする委員じゃございませんで、固定資産税に対する不服申し立てという法的な措置があるわけですけれども、不服申し立てが起こった場合、その件について審査をするという会議でございます。これは委員については任期が3年で、議会の承認を得ております。お名前は高田繁喜さん、小溝靖孝さん、岡義人さんの税務、固定資産の経験者をお願いして議会の承認を得ているところでございます。

以上です。



**○12番（山口光章君）**

主要事業の一覧表では76ページとなっており、予算書では77ページの総務費の中での備品購入費ですね。旅券交付用備品と上げております。新規事業であって、旅券の発給事務の県の方からの地方分権時代に適用するようなやり方だと思いますけれども、これちょっと詳しくわかりやすく説明していただきたい。町民福祉課やったかな、お願いします。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

権限移譲に基づいて今現在、県の方で事務がなされております旅券、いわゆるパスポートの発給事務の一部でございます。申請の受け付けと、また県から審査に基づいて戻ってきたパスポートを交付するというので、4月から権限移譲に基づいて太良町で実施をする予定になっております。その際、最終的に旅券を交付する際には電子データを旅券の方に埋め込むといいますか、セットをしますの、それを行う旅券の交付端末機ということでこの備品購入費を計上しておるところでございます。

**○12番（山口光章君）**

旅券、旅券といいましても、パスポートだけなんでしょう。旅券のことをパスポートといふかなと思いますけど、日数的にはどれくらいかかるんですか。もし申し込んでですよ。今、佐賀の県庁とか、あるいは武雄の方でパスポートを発行していますよね。それを要するに太良町でやるとなれば、それは非常に便利でいいわけなんですけれども、日数的にはどれくらいかかって、どういうふうな手続の方法が要るのか、そこら辺を。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

原則仮に月曜日に町から送った場合には、県庁の方からは次の週の火曜日に来るようになっております。

**○15番（田崎 誓君）**

主要事業一覧表の1ページで、それから予算書の74ページですが、大体ここに航空写真共同撮影委託料と、その中身については、平成21年固定資産税の評価がえに伴い航空写真撮影による固定資産、土地、家屋の現況確認のために実施をするというふうに書いてあるわけですが、私は今まで余り聞いたことがない予算と、4,799千円。これは佐賀県だけ全部するのか、太良町だけがこういうことの航空写真の撮影をするのか、その辺はどういうふうになっているんですか。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

今回、航空写真共同撮影委託料ということで4,799千円の予算をお願いしている件でございますけれども、これについては、太良町は以前、平成6年に一度撮影をいたしております。

これについては太良町単独で行っております。それで、先ほど議員からもお話しありましたように土地、家屋の評価がえについては3年に1回の評価がえがございます。それで、平成21年度の評価がえに向けて現況把握を目的に撮影を行うわけですけれども、今回は単独ではなくて、嬉野市と鹿島市と太良町の2市1町で共同撮影を行いたいというふうに考えております。

どうしてこういうのを持ち出したかと申しますと、3年に一度の評価がえについて実際土地の異動等については当然登記済み通知書とか農地の転用許可、あるいは現地調査を行っているわけですけれども、町内、土地については約5万8,000筆ほどございます。家屋については約9,000棟ございますけれども、その分の現況の把握ということで、特に土地については、課税につきましては台帳地目ではなく現況地目で課税となっております。その現況地目を的確に把握して住民の方に説明する、資料に基づいて課税をやりたいということで計画をいたしております。

以上です。

**○15番（田崎 誓君）**

それじゃ、この金額の振り分けは鹿島も藤津地区もその振り分けに対しては同じですか。太良町でこういうふうな金額の試算をどういうふうにしてこれ決めたわけですか。全部同じですか。

**○税務課長（桑原達彦君）**

共同撮影でございますので、すべて面積割で負担をするというふうに計画をいたしております。太良町の場合は、率でいいますと、太良町が一番少のうございまして23.7%でございます。面積割でございます。

**○16番（中溝忠喜君）**

今の評価がえについてのこういった航空写真を撮影するというような問題については、これは予算の財源内容を見てもほとんど国も県も補助がないというようなことですが、あながちこれは、する、せんというのは自治体自身の裁量でいいのかなのか。そしてまた、その辺については、これは国としての基準財政需要額の中に含まれたところの措置額があるのか、財政課長としてもお尋ねしたいと思います。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

これにつきましては的確な課税客体の把握ということでございますので、必ずしなければならないとかそういう基準はございません。各市町村で判断をいたしまして、市町村によれば3年ごとに毎回航空写真を飛ばして調査しているところも実際ございます。今回につきましては当初嬉野市さんからお話ございまして、杵藤地区管内の税務協議会で一応お話がออกมาして、最終的には旧藤津郡の市町村で行うということで、別に武雄市さんも飛行機を飛ば

される予定でございます。

以上です。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

基準財政需要額にこの航空写真共同撮影委託料が算入されているかどうかという御質問ですけれども、今現在、資料は持ち合わせておりませんけれども、多分恐らく航空写真等の撮影についての委託料ということで、特別に基準財政需要額の中に算入されているということでは多分ないと。一般的に賦課の徴収に係る経費ということで概算まとめて基準財政需要額の中に算入されているというふうに考えております。

以上です。

**○16番（中溝忠喜君）**

いや、私は、自治体自身の裁量でいいということであれば、やっぱり3年に1回にするから航空写真をとる、必ずしもそうじゃないというふうに思うわけですから、これはやっぱり飛行機ですから、航空写真は。普通の自動車で、あるいは人が動いてというような状況じゃないわけですから、上から撮れば簡単にできる問題ですから、こういったものはなるべく安くするために広範囲にわたって共同作業のやり方をやればうんとこういったところの撮影料というものが安くなるんじゃないかなというふうに思うんですが、ただ、藤津だけとほんな一角だけやるのではなくして、そういった話し合いとか、あるいは合意づくりの方向づけというものは今後考えられないのかなのか。大分これは金銭的にも違うんじゃないかなというふうに思うんですが、一つの知恵としてどういう考えなのか。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、広範囲でやれば当然単価的に安くなるというふうに私も考えております。それで、実際平成6年のときに単独でやったときは撮影だけで約6,600千円ぐらいかかっております。今回共同でやってこれだけの値段に、もう13年たつわけですけれども、抑えられているということがあります。それで、先ほどもお話ししましたように、最初嬉野市さんから武雄管内の今、広域圏管内の税務協議会がございますので、その中で提案があったわけですけれども、白石町さんにおきましては、たまたま昨年、国土調査関係でもう飛ばしたということで最新のデータがあると。武雄市さんの場合は、費用負担の割合が面積割だけじゃなくて均等割を一部設けたいということで強行におっしゃられましたので、それについては私どもも同意できないということで、あと大町さん、江北町さんについては、ちょっとまだそこまでやるような状況でうちの町はないというお話がありまして、最終的に旧藤津郡内でまとまったわけです。

それで、先ほど中溝議員の御指摘のとおり、もっと広域、圏域でということになれば単価

が安くなるという御提案ですけれども、実際これを毎回3年に1回飛ばすだけの余裕が小さい町ではなかなか厳しいと思いますので、嬉野市さんについては3年に1回飛ばしたいという意向を持っておられますけれども、私どもは財源的な面もありますので、もっと広範囲でやって単価が安くなればそういうことも考えていきたいと思っておりますけれども、今県内でそういうことを全体でやろうというお話は今のところあっておりません。

以上です。

#### ○7番（恵崎良司君）

主要事業の1ページのところのホームページ更新委託料というのが3,500千円出ておりますけれども、ここに内容は一応書いてあるんですけれども、例えば、これは毎年されているのか、何年ぶりの更新なのか、それと追加機能とかコンテンツの充実ということで書いてありますけれども、今のままでは例えば、どうしてもこういうふうにせにゃいかんという主な不都合といいますか、その辺のところをちょっと質問いたします。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

現在のホームページの更新を行ったのが平成15年の1月からリニューアルしております。今回のホームページの更新、この目的というのは提案理由、あるいは主要事業の中にも書いておりますけれども、自治体のホームページというのが今現在非常に皆さん御存じのとおり住民サービスの重要な役割を担っているというのは、これは事実でございます。我々も逆に言えばいろいろな資料の収集についても、その自治体の財政状況とかなんともすべて今ホームページから検索をしまして情報は入手しております。そういう時代で従来のイメージ中心から情報中心への方向へと変化しつつあると。自治体のホームページについても、いわゆる行政ポータル、いわゆる自治体の窓口、家でいえば玄関ですね。これを単純に言えば5年前からすれば、全体の自治体の流れからすれば、ユーザー、使う方にとってはわかりやすいような形で最初はコンパクトに15年の更新のときにははしていたんですよ。御存じのとおり今ごらんになればある程度ぼんぼんぼんと、ただ1ページ、玄関だけではどういう内容が詰まっているのかというのがわかりにくい。今、自治体のホームページの流れ、特にコンクールとかなんとかで優秀賞なんかとっている自治体のホームページを見ますと、かなり玄関の方から詳しい情報を項目別に掲載しているというふうな形になっておりますので、今後はより使いやすい、よりわかりやすいホームページへの更新をしたいと思ひまして、今回こういうふうな経費を御提案しております。

#### ○7番（恵崎良司君）

大体概略わかりましたけれども、こういう場合、こういう扱う業者というんですか、何とかわからんですけど、やっぱり何社か入札をされてされるわけですかね。

それとアクセスというんですか、私個人はちょっとようひねり切らんもんですから、恥ず

かしか話わからんとですけれども、そういう例えば、書き込みの内容とかどういうものが町に対しては要望にしろ、こういうのはいいとか、1件1件は言われんでしょうけれども、そういうものも、もしわかったら代表的な意見、提案とか、その辺はどうですかね。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

まず、後段の御質問にお答えしますけれども、15年1月のリニューアル以来、累計のアクセス件数というのは大体17万2,785件あっております。月で平均しますと4,018件ぐらい、書き込みじゃなくて検索だけです。一応18年、昨年8月からは毎月カウント数については調べるようにしておりますので、ことし8月以降は月別のカウントはわかると思います。

件数の内容については、特に書き込みの内容については、いわゆるふだんは余りありません。やっぱり代表的なものが2年前の町の合併に関するいろいろな御意見、最近ではJR振興策についての御意見、ごくごく最近では何かわけのわからんような外国から来るような書き込みもあって、そういうのが1日に何百件と来ておりましたので、今は一時的に書き込みについては閉鎖をしております、鎮静化するまで。そういうふうな状況でございます。

あと入札については、恐らくこれは費用というのができるだけ安く、よりよいものというのが理想なんでしょうけれども、最初から今回の3,500千円やったですかね、の予算については予定価格と、この中でそういう機能を持った会社がどういう提案をされてどういうふうな内容で、こういうふうなうちの提案をどういう形で受け入れてくれるのかというふうなプロポーザル方式ということでの入札を考えてはおります。

#### ○7番（恵崎良司君）

何社かはそのプロポーザルを受けるということですよ。15年のときと同じになるか何かわからんですけれども、なかなかその辺が確かに執行部も難しいと思います、実際ね。単純にこれでこういう価格というのと向こうの提案内容にもよりますし、その辺はやはりシビアに見ていただきたいと思いますけれども、例えば、今ちょっと言われたJR問題なんかでも、この前も佐賀新聞に「読者の声」なんかのところで提案みたいなことを、またある種全然誤解といいますか、批判といいますか、そういうこともちらほら載りますよね。1件1件それに回答を出す必要はなかでしょうけれども、やっぱり今現在振興策なんかも協議進行中ですので、そういう今の町政にとって重要な課題なんかでそういう質問や書き込みがもしあった場合は、それなりのやっぱり誤解を解くような、これが正解というのは言えんかわからんでしょうけれども、現実体制そういう取り組みをしている以上は、町はこういう考え方で経営分離なり、経営分離に同意してこういう振興策をしているんですよという、具体的な事業も大事なんですけれども、考え方なんかをやはりこういう今のITを使ってしたら1回1回回答せんでもよかし、それも個人的な課長の考えというか、そういう場合の考え方なんかはやっぱり、例えば、県なんかは県の県民だよりなんかで、こういうことで県は新幹線を推進していますというのをぴしっと出しますよね。そういう大きな意味での広報、

パブリシティ、そういうのもやっぱり必要じゃないかと私思うんですけども、その辺のこれからの取り組み、そういう書き込みがあった場合のそれなりの対応といたしますか、反応、その辺もやっぱり大きな町としての考え方をぴしっと、執行部のこういうことでやっていますというのが必要じゃないかと。私は、今から特に住民の方からのそういう反応があった場合はやはり協働化といたしますか、時代ですから、よく町の施策の考え方を理解していただくのと町民の参加、参画、また一步進んだ協働なんかもそういう土壌がでけると難しいと思いますので、その辺のちょっと飛躍するかわからんですけども、その辺の考え方を願います。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

御指摘のとおりいわゆる住民との対話、キャッチボールという情報の伝達、媒体として今後ホームページについても前向きな形で取り組みはしていきたいと。いろいろそれぞれポイント、ポイントという町政においてここ2、3年ポイント、ポイントという時を過ごしておりますけれども、太良町の町民感情と一概には言えませんけれども、熱しやすく冷めやすいと。一つの峠を越えればすたっと何か情報が、意見というか、そういうものが途絶えて一つのポイントの峠を迎えればまたぱっと熱しやすく、またこういうふうな状況であります。そういうものを含めながら今後町の方針として、なかなか双方向、お互いにキャッチボールができるような形で取り組んでいきたいとは考えております。（「頑張ってください」と呼ぶ者あり）

**○15番（田崎 誓君）**

予算書の79ページ、それから主要事業一覧表の1ページの町議会議員選挙の6,167千円、これを選挙のあるたびに看板をずっと設置するわけですが、私はテレビで見ておったら、大衆選挙のたびにそれを設置するということではあります、これを今テレビで見ておったらプラスチックみたいで永久に使われるような設置型、それをある市町村でしておるわけですよ。だから、プラスチックでつくったらそれが永久に使われる。そしたら、選挙ごとにこれだけのことしの8月10日に町議選挙があるわけですが、それで永久に使われるような設置をしたらどうかと思うんです。そしたら、これだけの6,167千円という金も4年に1回出るですよ、要らんのじゃないかという気がするんですよ。だから、そういうふうな考え方はないですか。それはどうですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

議員御提案のそういう看板ができるだけ有効利用ができないかということですが、現実的には立候補者が何名出るかによっても全然違ってきますし、サイズも違ってきます。業者からリサイクルのできるような看板を設置ができないかという話がありました。私たち

も一応積算はしてみましたけれども、今やっているベニヤ板での看板の方が一番安いということで今決定をしております。それで、そういうのが多く出回ってくればそういう方法も考えていいかと思っておりますけれども、今現状では安い方法ということで私たちも考えておりますので、その方法も一つの方法ということで今後も私たちも十分御意見として承りたいと思っております。

**○15番（田崎 誓君）**

そういう木でつくことは安いということはわかっておるんですよ。高くてもそれを永久に使われることであれば、それじゃ、テレビでわざわざ出して、そして国民にそういうふうな報道をするわけではないんです。永久に使われるから、例えば、人員が違おうとも数多くしておったら、それは私は通用すると思うんですよ。例えば、次は議員の定数は12名と決まっております。例えば、16人にしようが、20人にしようが、永久に使われることならそれが私は将来的な展望として財政に響かんじゃないかという考えのもとで提案をしようわけですよ。そりゃテレビで出すぐらいですから、よく検討した市町村があるからしよと思うですよ。そういうふうな、そりゃ安いとわかっている、私は。木でつくった方が安いですよ。だから、そういうふうな検討をする今からする必要があるんじゃないかということを私は提案しようわけですから、今後の考え方として。そうですよ。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

だから、私も先ほどお答えしましたけれども、議員の御提案も真摯に受けとめてそういうのも検討するというので先ほど申したと思っております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

予算書の62ページの委託料で庁舎管理委託料が8,639千円上がっておりますが、平成18年度の当初予算を見ましたら5,328千円と、これが増になっているんですが、何か理由があれば説明をお願いいたします。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

増減の大きな理由ということで一つ、庁舎の蓄熱装置があるんですけども、冷暖房の装置なんですけれども、その装置の圧縮機というのがあるんですけども、送る機械、ヒートポンプチラー内の水を冷やしたり温めたりをして送風する機械があるんですけども、それがもう寿命が来ていると。ある程度分解掃除をしないとたないということで、今故障等が大分来ております。ここ建物が建って20年たちますけれども、今まで1回しか分解掃除をしてないと。通常は5年ぐらいでやっぱり検査をして修繕もかけていかないとたないということですけど、もう10年以上もそれをやっていないということで、今回、計画的に私たちもこういう空調系統もやっていこうということで年次計画で、今年度についてはこの蓄熱系統

の圧縮機を整備、分解掃除をしてもらって長くもつようにということで今回3,000千円程度の増額をしております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

内容は大体わかったんですが、オーバーホールするということですかね。金額的にはそしたら3,000千円近くかかるということですかね。はい。

そしたら次、予算書の72ページ、ここに基金がずっと利息が書いてあるんですが、財政課長、基金の今の現在高がわかればお願いします。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

18年度末で3月補正の後ということで、一般会計では3,756,000千円、普通会計で4,059,000千円ということになっております。

以上です。

**○3番（浜崎敏彦君）**

済みません、区分別によろしいですか。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

財政調整基金が605,000千円、減債基金が521,000千円、土地改良事業基金が385,000千円、地域づくり事業基金が531,000千円、下水道事業基金が781,000千円、スポーツ・文化振興基金が180,000千円、公共施設整備基金が553,000千円、地域福祉基金が2億円ちょうど、それと山林特別会計になりますけれども、山林育成基金が303,000千円。

以上でございます。

**○3番（浜崎敏彦君）**

そしたら、収入役にお尋ねします。

このところに利息が載っておりますね。今、財政課長から答弁がありましたが、この基金の預金といたしますか、運用といたしますか、今どういうふうなやり方をやっておられるか、わかれば御説明をお願いします。

**○収入役（矢壁 稔君）**

基金の利息でございますが、0.28から0.11の範囲でなっております。

**○12番（山口光章君）**

65ページの節の13. 委託料の先ほど恵崎議員の質問で内容的には十分わかり、よりよいホームページの開設ができたかと、そのように期待をしておりますけれども、時々ホームページを拝見するんですよ。その中で見出しがあっても、没になって空白になっているところがあるんですよ。あんなのはぜひ読みたかったり見たかったりする人も多いわけですよ。私自身もそうなんですよ。個人的なプライバシーのあれかもしれませんけれども、もしそれを



没にして空白になって見出しを張って、あれ何も書いてないなど。出てないなど。そしたら、初めから見出しなんか要らないわけですよ。だけど、平成15年にホームページを作成して立ち上げて4年たった現在、今後のホームページの更新に当たっては、そういうことはやはり情報化時代ですから、すべてのものをやっぱり、先ほど佐藤課長が言いましたように玄関先だけで中身も必要だと。しかし、私が拝見した以上は玄関先だけなんですよ、あれは。各分野は違いますけど、観光の面とか、あるいは教育の面とか、いろんなホームページがありますけれども、その中で議会の方でいろんな意見書とかが出たときに、あんなのは全部名前だけ上げて、あとは内容的なのは消えております。それはどうしたのか。よろしく。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

どういうふうな内容かはちょっと詳細にはわかりませんが、「合併問題とか」と呼ぶ者あり）基本的にこちらの方で書き込みについて削除する分については、著しく公平性、公共性に欠ける部分と、個人情報との関係で特定の人の名前が出たり中傷したりする等々については削除をするような形で今まではしております。

**○12番（山口光章君）**

そういったことが一番おもしろいんですよ、実際。見たり聞いたりするのはね。やっぱり合併問題について、過去を振り返ってどういう問題があったとか、けど「・・・・」とずっと消してあるですもんね。実際ね、不都合だったのかどうかですよ、あんなのでも。不都合じゃないと思いますよ。今までの歴史の中で、ああ、こういうことがあったんだなと、こういう経過をもとにしてこういうふうになったんだなということ、あんなのは別にどういったことはないんじゃないですか。個人のお名前が出たりて、いいんじゃないですか。現実にガラス張りでするのが本当なんだから。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

個人を誹謗中傷するような文言等々については、幾ら事実だとしても、それが真実、事実に基づいたものかどうかというのが検証ができていない以上は、公共のホームページですから、それは差し控えたいと考えております。

**○12番（山口光章君）**

そしたら、何で初めから見出しを出してそういうふうなもったいぶったような感じで残しておくんですか。最初からわかっているわけでしょう、ああいう場合はそういうふうな個人情報とかなんとかに差し支えるというんだったら、初めから載せないことですよ、実際。だからそういうことをね、もう答弁は要りませんが、初めから載せないことです。載っておるから、あっ、これ何やったやろうかなと思うわけですからね。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

議員御指摘の点はわかりますけれども、結局、広報の出し方と違って前もって原稿を集めて検証して発行するわけではございません。ですから、我々が朝来て画面を開いたときにはこういうのが載っておるといふときにもう載ってしまっているわけですね。24時間、365日受け付けですから、それを読んで検証してこれはちょっとまずいということであれば削除をするということでございますので、そういうふうなできるだけ一般の方が見られる前にそういう文言については削除するように努めていきたいと考えております。

**○9番（竹下武幸君）**

ページは、見つけよったですけど、わからんとです。伊福の埋立地が道の駅に指定されたというようなことですけど、今後あそこにどういふ施設ができて、予算措置がどうなっているのか。

それと、たらふく館が今NPO法人になっておりますけど、この間、経済常任委員で四国に行ったときも四国いっぱいでも何もNPOした直売所はないと。聞くところによると全国に1カ所かあるという話も聞いておりますけど、その辺について企画としてどういふ指導はされてないかもわかりませんが、どういふ考えを持っておられるのかお尋ねします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

今回一応道の駅の認定を受けて、もう既に御存じのとおり、看板については伊福のあの広場の埋立地の入り口のところに設置されて、具体的には4月27日オープンということで考えております。今回、今までは伊福埋立地関係で予算ということで今年度の舗装工事とか、あるいは建物の防風林あたりの植栽工事については企画財政の中で計上しておりましたけれども、道の駅整備事業ということで商工部門の観光費の中に新たに道の駅整備事業費ということで目を設けまして、今後はそこの中で計上をしていくということでもあります。

たらふく館のNPO法人化についてでございますけれども、基本的にたらふく館今の建物をつくる時に運営母体の協議についてはいろいろ協議を私どもも入りまして、一から誕生させるわけですから、いろいろな団体の方をもってこういうふうな組織で運営したらどうかという基礎部分の話し合いはもちろん参画させていただきましたけれども、その当時の町の方針として、建設は町、運営は民ということではっきりそこは線引きをした方がいいということでありましたので、たらふく館のNPO化についてはいろいろ資料ももらっております。簡単に経緯を申せば、2回ほど総会を開いて、まず4月の総会のときにこういうふうな形で法人化を検討したいと。この場合にはNPO含めて農事法人とか個々の会社の経営とかなんとかを協議されているみたいであります。これはもう議事録から情報入手しております。最終的に10月か11月ぐらいの総会でNPO法人の設立に同意をされたということで、賃貸借関係もNPOということで切りかえた経緯がございます。

どうしてこういうふうになったのかというのは、私どもは基本的にはもう民間の団体であ

りましたので、そこで会員さんたちに諮って決められたという、そういう経過しか把握しておりません。具体的に言えば、最終的に何でNPOなのということで私も関係者の方に聞いたら、主に税務会計上の問題とか、それと責任の明確化、それとNPO法人にすることによって、普通の会社なら決算とかなんとかあるだけですけれども、NPO法人化にすることによって決算がガラス張りになると。そして、その出た収益を地域に還元できる、地域づくりに資金を使えるというふうな形でおっしゃっていましたので、それがどうなのかはちょっと具体的な内容まではわかりませんが、そういうふうな形でつくったということはお聞きしております。

**○9番（竹下武幸君）**

そしたら、道の駅は、質問がちょっとここは違うというようなことですが、たらふく館自体は今のこの款のところで質問していいですかね。それも商工ですか。まずそこからいかなんぞ。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

たらふく館についてはNPO法人であろうが、普通の会社であろうが、民間団体でございますので、賃貸借関係、町と、私が考えておりましたのは、たな子と大家と……（発言する者あり）

**○議長（坂口久信君）**

今のここで予算書の中で質問はできるかと。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

基本的には協議会からの意向にということで、そこを使っている団体となれば、今回からあそこの埋め立て自体を道の駅の整備事業ということでJR振興策の中で県の補助金をいただいて整備を図るということになっておりますので、道の駅に関連となれば後ほどの商工関係で審議していただければと考えております。

**○議長（坂口久信君）**

竹下君、今の部分については商工観光で十分審議してください。

今の関係じゃないですよ。一応というか、その後で十分審議をして……（発言する者あり）それじゃ（発言する者あり）いや、いや、そがんわけの……

**○16番（中溝忠喜君）**

今、答弁の中でたらふく館の問題が出ましたので、私はこの問題は議会と執行部のやっぱりシナリオからすればうんと離れておるわけですよ。離れてしまっているわけ。そしてまた、今回これを足場にして選挙とかなんとかそういうような公的な問題にやっぱり落下傘部隊のようにして出るようなことそのものがナンセンスですよ。そういった人たちに指導されるNPOというようなことであれば、これはもう断じて許すわけにはいかないわけですから、この問題は、議長が言うように執行部交えて十分にやっぱり全協をしてその決着を図らなけれ

ばならないと思いますので、そういった提案をすることによっていいのかどうなのか。ないとすれば話を続けばいかんわけですから、そういうような考え方にやっぱり立つべきじゃなかろうかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

その件につきましては、議会の会期が終わってから、たらふく館の問題ともう1件、2件については議員の皆さんと執行部と協議を持つようにしております。

**○5番（久保繁幸君）**

67ページの14節の使用料及び賃借料でございますが、サイン設置借地料、これが昨年度からすると80千円減っていますよね。その減った理由と武雄の分がどう扱いになっているのかお尋ねいたします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

御指摘のとおり80千円というのは武雄の借地料でございます。補正予算の審議のときに収入のところに弁償金ということで5,300千円程度計上しております。これは保険会社から損害賠償金として支払われて、事故のときに、写真でも議員には説明したとおり、基礎からもうやられておりましたので、基礎の撤去費を差し引いた残りを町の収入として、保険金収入として弁償金として上げておりますので、今後の方針としては一応保険金は再建築費用ということで出ておりましたけれども、町としての方針は、一応あそこはあと2年で賃貸借契約が切れます。いろいろ家族の心情、あるいは一遍事故があったところでございますので、あとサインについてはそこについては再建築しないということで、地主の方とも合議がとれましたので、一応もうあそこには再建築はしないということで撤去するというので、保険金から基礎の撤去分を除いた分を弁償金として歳入に補正で上げております。

以上です。

**○5番（久保繁幸君）**

そしたら、その歳入になった500数十万ですか、その中でこれは要望なんです、あのサイン計画の中でずっと距離的にしたら役場が始点ですよ。多分そうだと思うんですが、それで私的なことを言いますが、私どものところまではまだ10キロあります。お客さんは途中でないからといって帰られるお客さんも数名おられます。そこで、要望なんです、旅館街まで幾らというのは今最近ぺたっと張る簡単なやつがありますよね、そういうものはできないものでしょうか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

県のリーディング事業によって補助事業で約44,000千円当時いただいて整備したわけでございますけれども、あくまでも公共サインということで、太良町までの距離というのは役場

が中心になっております。いわゆる御趣旨はわかりますけれども、旅館の方も点在しているということで、一番公共施設までの距離ということで書いておりますので、今はナビも随分個人的には発展しておりますので、一応借地期間があと2年ありますので、そのときにデザインの更新まで含めて検討、研究はしたいと思っておりますけれども、こういうふうな財政状況の中でございますので、かなり厳しいかなという感じはいたします。

**○5番（久保繁幸君）**

財政の中で厳しい、それはわかります。つくること自体、ただ、その中に書きなさいということじゃないんですよ。その上にただ張るだけのそういうのがありますので、よければよろしくをお願いしますということです。

以上です。

**○11番（岩島 好君）**

まず、予算書の68ページの委託料の関係で電算システム改修委託料というのが今回は特にふえています。これはどういうことでこんなにふえるのか。それから、その下の電算システム撤去というのがありますが、これは今まではなかったように思います。487千円の説明。

それから、71ページの交通安全対策費の中の工事請負費2,000千円、これはどの程度計画がされているのか。

それから、75ページの備品購入費の税務用備品というのが2,100千円上がっていますが、これの説明を求めます。

以上です。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

今回の委託料の増、対前年度でいえば17,000千円程度ふえております。この要因としては、後期高齢者医療システム委託料、これが大部分で、今の見積もりの段階ですけれども、15,750千円、この分が大きく作用しております。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

71ページの交通安全対策費の工事請負費ですけれども……（発言する者あり）

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

答弁漏れしておりました。

システムの撤去委託料は住基ネットシステムと総合行政システムの撤去費用ということで、これについては住基の場合はちょっと複雑で、旧三菱系と今のRKKがございましてけれども、そういうふうな形で、三菱系のあれがもう撤去ということになっております。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

71ページの交通安全対策費の工事請負費ですけれども、これについてはカーブミラーを6基程度、ガードレールの120メートル程度、それとガードパイプを60メートル程度考えております。

以上です。

#### ○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

備品購入費の2,100千円でございますけれども、この内容につきましては、先ほど航空写真の合同撮影の説明をいたしましたけれども、それに関連するものでございまして、実際現況地目を把握するにつきましては、以前、平成6年度におきましてはその当時アナログという時代で、今はデジタルの時代なんですけれども、前回、平成6年度につきましては、その撮影したものをすべて写真図をつくって、それと実際の地積図と見比べながら目でずうっと確認作業をしていたわけです。それで、今デジタルの時代になりましたので、撮影したデータはすべてデジタル化してコンピューターの中に処理をして入れまして、そしてデータとしてでき上がったものすべて写真を全部出力するんじゃなくて、出力すればそれを全部保管しなくちゃいけませんので、必要な分だけその都度出すと、そのためのプリンターでございます。

それで、プリンターにつきましては普通のプリンターでありますと、画像としての成果がプリンターで出てくるわけですが、今回予定をしておりますのがプロッターというプリンターでございまして、これについては縦横のデータ軸を持った精密度のプリンターでございまして、地積図と重ね合わせて航空写真が合わせて出力ができると。そしたら、必要な分だけ出力するという事で省力化ができますので、その精度に期すための高性能なプリンターを購入したいというふうに考えております。経費的にも約2,100千円ほど計上させていただいておりますけれども、実際平成6年度で写真図をすべて作成したら約7,700千円ぐらいかかっておりますので、その分についても5,000千円ほど省力化ができるということで予定をいたしております。

#### ○2番（見陣泰幸君）

68ページのむらおこし推進事業費の中で小さい問題ですけど、訪韓少年の翼参加補助金ですね。これ毎年載っているみたいで、毎年使っていないみたいなんですけど、使わないなら何のために載せているんですか。

#### ○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

訪韓少年の翼の参加補助金につきましては県の事業でございまして、真つすぐ学校の方に参加の依頼がっておりますけれども、ここ数年なかなか参加がなくてこういうふうに補助金を残しておりますけれども、また今年度も開催される予定でありますので、参加される見

童・生徒がおりましたらぜひ参加をしていただきたいというふうなことで、こういうふう  
に補助金を上げております。

**○2番（見陣泰幸君）**

これはそしたら参加申し込みは何か特別な措置をとっておられますか。

**○公民館長（寺田恵子君）**

お答えいたします。

県の方から真っすぐ学校の方に参加申し込みが届いておりますので、私の方からはそれを  
要請というですかね、公民館の方からは参加をお願いしますというふうなことで依頼はして  
おりますけれども、なかなかやはり経費もかかりますし、時間的余裕もないというような、  
子供さんが最近忙しいですので、そういうことで、もし参加の方がいらっしゃったら、ぜひ  
お願いをしたいと思っているところでございます。

**○16番（中溝忠喜君）**

62ページの庁舎管理委託料の8,639千円ですが、この内容について具体的にどういうふう  
な委託の内容になっているのか。私は、これはちょっと大きな金額になっているもんですか  
ら、61ページ、7の賃金6,500千円ですか、これも上がっているし、こういったものとお互  
いにドッキングさせて考える方法はないのか。太良町の雇用の問題もありますが、その辺は  
やっぱり条件をつけていろいろやる必要はありはせんかと。もし両立できることであれば、  
この辺どういうふうになっているのか。

それから、選挙関係ですが、79ページの6に町議会議員選挙、ことしは選挙の当たり年で  
すので、町の選挙が6,167千円、それに参議院の選挙が6,913千円というふうになっているも  
んですから、こういったものは参議院の土俵の上に相撲をとると、町議選挙もやるというこ  
とになれば相当な経費節減にもなるし、その辺考えられないのかどうか。

それからもう一つは、基金の問題、基金は何ページですかね、72ページにそれぞれの基金  
内容が計上されておりますが、これもほとんど普通預金の取り扱いというようなことでやっ  
ておられるんじゃないかというふうに思うわけですが、これは一応効率ある運用を期す  
るというような意味において、今までが全部金融不安というようなこともありましたし、不  
良債権の問題も相当山積しておったというようなことで非常に不安が高まっておったわけ  
ですけれども、これがある程度安定もしたし、もう考えて運用益を得る時期ではなかろうか  
というふうに思うもんですから、こういったところの御検討はできないのかどうか。でき  
るとすればかなりの運用益金が浮いてくるというような効率もあるもんですから、その辺に  
ついてどう考えられるのかお尋ねしたいと思います。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

まず、62ページの庁舎管理の委託料ですけれども、昨年より300何十万程度上がっている

というのは、先ほど浜崎議員に説明したのと一緒なんですけれども、今こっちで持っているのが、庁舎管理の清掃とか一括の分で業者で今している分が3,500千円程度、それに合併浄化槽の処理維持管理、これが1,800千円程度、それと先ほど説明しました空調機器のオーバーホールということで、これが3,000千円程度で、今回その分がふえているということで説明をしたと思っておりますけれども、その分がふえております。

それと、その前のページの庁舎の警備賃金ですけれども、これはうちの方で夜間とか日曜日あたりに宿日直をしてもらっている警備の方の賃金とあと清掃の賃金でありまして、これについては日数が若干違っております。日直の日数とかですね。その関係上、二、三万程度上がっております。

それと、選挙の町議会議員選挙とか参議院選挙、知事選挙がありますけれども、同時にできないかと、先ほど御提案ありまして、7月22日の参議院選挙と町議会議員の選挙の同時開催はできないかということについては、私は選挙管理委員会の中でもお話をしております。ただ、本来経費を一番安くするのは同時にするのが一番いいだろうと思っております。ただ、内容的に投票の実質投票ができる人が条件が違いますので、私たちの投票が間違ったり選挙権が違いますので、どうしようかということで今いろいろな方法論を考えながら今検討している状況です。中身的には告示日が違いますし、期日前投票でもう大分前から投票をされております。それと町議会選挙になったら5日前とか、いろいろ条件等が違っておりますので、そこら辺をクリアしながら、できれば同時開催が一番いいかなと思っておりますけれども、それがクリアできない場合については別の日に設定をしなくちゃいけないかと。そこら辺は私たちも職員の結果的には日曜日に出てきてもらって、できるだけ経費を安く済ませようと私たちも考えております。この前の選挙も職員についてはできるだけ早く終わるようにということで、事前研修等もやって経費を安くするように私たちも心がけておりますけれども、詳細についてはまだ今検討中でありまして、どういうふうにするかというのは、まだこの段階では発表までは至っておりませんが、今検討している状況でございます。

#### ○収入役（矢壁 稔君）

お答えいたします。

新聞で御承知のように利率も若干上がっております。今後もどういうふうな形になっていくかわかりませんが、定期の場合はそういったことで、それから無利子の分については今迷っている段階ですよ。金利の動向を見きわめてから定期に回すというふうなこと等も検討していかにかんじやなかろうかというふうに思っております。

#### ○16番（中溝忠喜君）

それで、そういう金利の有効運用ができるというようなことがはっきりしているわけですから、やっぱり金融も安定してきておりますし、また、かなりの利息というものもつけられているというようなことでもありますので、できることならば前向きで取り組んでいただ



くと。ある程度の今まではリスク問題がありましたので、これは危険なやり方はできんと、安全確保が第一だというようなことでここ六、七年ずっとナシのつぶてでやってきたわけですから、やっぱり十分検討する必要があるというふうに思うんですから、もしいいということであれば、ひとつそういう方向で取り組みをしていただきたいと。

それから、選挙の問題は私は、もう知事、県議の選挙よりも、まず我が町会議員の選挙なんです。それで、これが参議院選挙とドッキングしてやればすぐ効果があるものですから、この辺はやっぱり参議院の土俵で相撲をとるといふようなことになれば相当な効果があるんじゃないかなというふうに思うんですから、これはぜひやろうですんないばでけんことはなかと思うわけですよ。そしてまた、投票率日本一の太良町になりはしないかと思うですよ、参議院選挙あたりは各市町村の選挙と組めばですね。そういうやっぱり投票効果もあるわけですから、大いに私はやるべきではなからうかというふうに思いますが、その辺これはもう迫った期日の問題ですので、どのように考えておられるのか、所見願いたいと思います。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

議員御意見のことは私たちも十分わかっております。それと今度は高校総体もあるということで、期限の設定もどうしようかということで私たちも十分悩んでおりますので、そこら辺は随時検討しながらできるだけ早い段階で結論を出したいと思っております。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、次に入りたいと思っておりますけれども、その前に暫時休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時14分 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

それでは、次に、第3款、民生費、84ページから第4款、衛生費、107ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

**○14番（木下繁義君）**

主要事業の方でちょっとお尋ねしますが、老人ホームの入所者措置費の中の5カ所の名称をお願いします。どことどこと。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

伊万里市の伊万里向陽園、それから唐津市の相知町ですが、サリバン、それから嬉野市の塩田町の済昭園、それから諫早市の高来町ですか、聖フランシスコ園、それから福岡市の博多老人ホームでございます。

**○12番（山口光章君）**

91ページの民生費の節の総合福祉保健センター管理費の節の13. 委託料、総合福祉センター管理指定管理料、この委託業者に対してはどういった募集とかその経緯、それをちょっと参考のために教えてください。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

10月から1カ月程度期間を設定いたしております。募集につきましては、太良町のホームページに掲載をいたしております。

**○12番（山口光章君）**

ホームページだけでやったわけですか。要するに今ホームページと、先ほどもいろいろ普及している様々な形で現代社会においては必要性もありますけれども、実際、町民のいろんな人の声が、この委託業者に関してはホームページだけで募集をしておったというふうなことを聞いたわけですよ。だから、そういった例えば、10月か11月、1カ月余りホームページであれしたというふうな、もっと奥深く募集の要綱が提示されなかったのかなと私は思ったんですよね。要するに広報紙なりいろんな、ホームページも必要ですよ。だけど、広報紙もしてよかったんじゃないかと、そのように思うんですけれども、その辺の根拠は。ホームページでしたという根拠ですね。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

ホームページと、あと告示をいたしております。募集ということで庁舎前の掲示板に公示をいたしております。それから、ホームページに掲載をしますと、指定管理者の募集の内容といたしますか、どこどこが募集をしているよというような専門のサイトがございますので、そこにも掲示をされておりました。それから、広報紙等にも掲載をする予定にしておりましたが、時期的に広報紙の発行の時期とずれてまして、ちょっと広報紙には掲載をすることができなかったというようなことございます。

**○12番（山口光章君）**

それはおたくらの理由かもしれませんが、もし間に合わなかった場合は間に合うような形で特別にですよ、これ金額も大きいんですから、実際広報を別につくってでも募集の要綱を周りに広めた方がよかったんじゃないかなと私は思うわけですよ。時代の流れでホームページもいいかもしれませんが、まだこの太良町においてはそこまでは滞りなく行ってないと思うわけですから、そこら辺で今から先でもまだこういう機会がありましたらホームページにこだわらずに、そりゃ、しょっちゅう会社でホームページなんかをする人もおりますけど、なかなかそこまで普及が行き届いていないかもしれないということを私は思っていますよ。だから、もっと幅広い意味で募集の要綱を伝えてほしかったなど、そのよ

うに思っております。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

広報以外でも議員御指摘のとおり回覧等配布文書で広報する方法があったんでございますが、その辺はちょっときちんとできなかったということで反省をいたしております。今後そういうことがまたあった場合には、広報紙並びに回覧も含めて広報に努めたいと考えております。

以上です。

**○11番（岩島 好君）**

85ページの負担金補助及び交付金の中の社会福祉協議会事務費補助金というのがあります。これは前年度と同額の補助金ですけれども、普通の補助金はある程度ほかの補助金については1割カット、ほとんどが1割カットでやっておられますが、社協だけは同額と。それから、その問題と後の総合福祉保健センターの指定管理者への委託金額、これがまた28,719千円上がっています。この辺で管理委託をする前の金がどれだけかかりよって、今度管理委託したときに社協というか、結局、社協と同じですね。社協に委託しておるわけですから、そして補助金も社協に出しよるわけですから、その辺の絡みをぴしっと説明をしてください。これが正当な金額であるかどうかですよ。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

まず、85ページでございますが、社会福祉協議会の事務費補助金ということで前年と同額ということでございますが、過去5年間カットをしておりました。行財政改革プランに基づいてカットをしておりましたが、昨年度で終わっておりますので、昨年と同額ということで計上をさせていただいております。

それから、91ページの総合福祉保健センター管理費でございますが、18年度予算で30,289千円、決算の見込みでございますが29,224千円、それをもとに算出をいたしております。これはもう純然たる総合福祉保健センターの管理運営に当たる分でございます。

以上です。

**○11番（岩島 好君）**

今のとは決算見込みで2,900幾らですかね、もう少し詳しく。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

29,224千円を見込んでおります。

**○11番（岩島 好君）**

そうすると、少しは何万じゃいろは指定管理者にしたばかりでもうけたということですか。金額的にはしれたもんですね。この差からいくと。実際の町がやいよつときのと。何で指定管理者を指定した場合がいい結果が出るんですかね、これで。金額的にはわずか何十万

でしょう。指定管理者を置いてするという事は、町がこれだけの全部町が運営をやっているよりも指定管理者を指定した方が町の財政的にもこういいです。そして、町の負担も少のうして済むですよという話が出てこんど、私は意味がないと思うんですよ。これは全協のときも相当話があったんですけども、私もこれが不思議でならんとです。どがんして28,719千円で契約をするようなことをされたのかですね。見積もりがどっちからどがん出てきたのか、その辺をちょっと教えてください。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

総合福祉保健センターの管理費というのが大体固定的な運営コストになっております。そういうことで前年の予算、あるいは委託を現在いたしております業者からの見積もり、それと決算見込み、その辺を勘案いたしましてこの28,719千円という金額を算出いたしております。

**○12番（山口光章君）**

96ページの児童措置費の中での委託料の保育所運営委託料が上がっておりますけれども、先々少子化ですね、今現在も。それで、この委託料も実際子供が減るにつれていろんな面で、削減じゃないけれども、安くなるような場合もあり得るんじゃないかと思っておりますけれども、今後先々のどういった形になるのかと、予想ですか、そういったことをお尋ねいたします。

それから、105ページの野犬対策費の中の委託料ですね。以前よく山手の方で集団となって非常に野犬が歩き回っているというようなことで、大変クリーンセンターの方もいろんな駆除をされて頑張っておられましたけれども、今現在どういうふうな状況でしょうか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

議員先ほどおっしゃったとおり、少子化ということで保育園に入所される対象児童数というのは年々減少をいたしております。当初予算の積算の人員につきましても昨年度から、昨年度が359人、19年度のこれは12月1日現在で算定をしておりますが、346人というようなことで減少をしておりますが、保育料につきましては現在、年間約10,000千円程度町費から持ち出しというか、支出をいたしております。そういうことで、財政サイド、もしくは上司と相談をしながらこの助成制度は続けていきたいなと考えております。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

予算の中の畜犬管理システム保安委託料というのは、毎年4月に集団予防接種を行っておりますけれども、そのコンピューターによるデータの管理のシステムの1件であります。それと、議員おっしゃる野犬対策についてですけども、山間部などは昔は薬殺などやっておりますけれども、最近は薬殺を大分控えまして、県の捕獲員がおりますので、捕獲員を連

れていって犬をとるということ、それとまた、うちの方に捕獲器がございますので、捕獲器を据えてそっちの方で確保するようにしております。

以上です。（「野犬の数は」と呼ぶ者あり）頭数ですか。（「どのような状況ですか。前もみんな怖がいよらす」と呼ぶ者あり）

お答えします。

頭数についてはちょっと今資料を持ちませんが、かなり地区の方も協力的で子犬の状態で連絡いただいておりますので、その状態でとっておりますので、ことしかなり捕獲はしております。

#### ○15番（田崎 誓君）

主要事業一覧表の7ページ、環境水道課の中で火葬場指定管理委託料とあるわけですが、これは平成19年度から太良クリーンセンターを指定管理者として施設の管理運営を委託すると、こういうふうに書いてあるわけですが、まず言いたいことは、主要事業には102ページと書いてあるんですけど、予算書を見ると104ページですよ。そしてまた、環境衛生は103ページから載っているわけですよ。これがまず間違っておると、これを指摘したいと思いません。

それから、19年度から太良クリーンセンターに指定管理者の運営を委託するということは8,400千円、これはいいとしまして、それで、百武町長時代から今の火葬場を改造するというような話があっておったわけですが、その後今の場所で地元から非常な反対を受けておるといようなことで進展はしないで今現在おるわけですが、今後の対応策として今の場所をあくまでも無煙無臭でほかのところに見に行ってくれというような話もあったということをお前町長から聞いているわけですが、行かないというようなことで、それも立ちどまってしまっておるといような現状であります。これを今から先どういうふうに考えていられるのか。今の箇所にもまた改めて改造をされるのか。それとも、もう絶対にでけんとならば新たな場所を見つけて今後される考えはあられるのか、この辺を新町長になられて非常に難しい問題はあるけど、やっぱり百武町長から継承していかねばできないというような考えを私は持っておるわけですが、今度岩島町長になられてこの問題をどういうふうに考えていられるのか、まずこの点を町長にお伺いしたいと、かように思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

火葬場の位置の件ということでございますけれども、まず今までのいきさつはどのようなことになっているか別としまして、私も新町長になった以上、まず地元の集落に入って、できれば今の位置でお願いしたいということと、お願いする以上はいろんな条件等もあると思います。そこら付近を加味しながら今後地元とも打ち合わせしたいと。まず私が出ていかにやいかんと思います。トップがですね。そういうふうなことで地元とも、1回ではだめだろうと思うし、何回となく協議を重ねてどういうふうになるか、他の地区に移転ということはま

ず私は考えておりません。

以上でございます。

**○15番（田崎 誓君）**

それじゃ、今の場所を新町長になられて、これは私自体が行ってそういうふうな話し合いをするということでございますので、だから今さっき言うたように無煙無臭というそういうふうな火葬場があるわけですから、だからぜひ何とかお話をさせていただいて、そして無煙無臭のところはその地域の人を連れていって、今こういうことで非常に迷惑はかけんというようなことをやっぱり見ないことにはなかなかその返答ができないと、こう思うんですよ。だから、非常になられたすぐに大変でしょうけれども、それで町長がじきじきに行ってお話をするということですので、無煙無臭の火葬場をまず見ることがやっぱり百聞よりも一見にしかりという言葉もございますので、見て、そしてその場所に設定すると、もうそれよりほかはないんだということを強く要望されてお話をさせていただく、それよりほかはないと思うんですよ。そいけん、その辺を地元の皆さんに説得をさせていただいて、そしてやっぱりこれを早く解決せにゃいかんと思うんですが、もう一つだけその点を地元と話し合いの意味を持って、やっぱりどういう話し合いを向こうが持ってくるかしりませんが、そういう見させていただくことを先決にするということではどうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

さっきも申しましたとおりに、1回に行ってもすぐにはできんと思います。話の過程の中で条件等々も恐らく出るとは思いますけれども、前向きな向こうの反応があればそこら付近も視察もせにゃいかんというふうに思っております。

**○6番（吉田俊章君）**

同じ火葬場の件ですけれども、今回、指定管理者ということでクリーンセンターと契約がなされることですのでけれども、その中に3年とうたってあるんですね。今度、今言われるように火葬場の改築ということになれば、そこら辺の契約事どうなるのか、それから3年以内にはもうできないというそういう考え方なのか、それを一つお願いします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

3年に契約しておりますけれども、指定管理者にしても契約状態は変わりませんし、火葬場の建設に関してはそのまま先ほど町長が答弁しましたように進行状態でいくと思います。契約には別に関係はありません。

**○6番（吉田俊章君）**

施設状態が変わっても、そこは一緒ということですね。

それから、主要事業の4ページ、一番下の母子家庭等医療費助成というのが4,000千円程度計画してありますけれども、最近、母子家庭、そういう言葉は悪いんですけれども、離婚

というのがふえたりして、そこら辺がどうなっているのかようわからんですけれども、最近の推移としてそこら辺どうなっていますかね。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

ちょっと離婚については今資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとわかりません。

**○6番（吉田俊章君）**

言葉は悪かったんですけれども、離婚というよりも、そういう母子家庭、父子家庭、そういうものの推移ですね。ふえているだろうと思っておっとなんですけれども、町内でどういう状況になっているのか、よそで離婚して帰ってこられていろんなことがあると思いますので、そこら辺が知りたかったんですけれども。

それからもう一つ、寡婦と、ここに書いてありますけれども、言葉が悪かですけれども、言えば後家さんということになるとですかね。そういうことで、寡婦という言葉だけでくっつてあるとですが、そこら辺の範囲はどう見らばですかね、ここは。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

家族がいらっしゃらない離婚、または死別をされた元奥様になっております。

**○14番（木下繁義君）**

ただいまのに関連でお尋ねしますが、昨年からすれば、去年は母子家庭が230人と、ことしは414人と、ウナギ登りに登っているようでございます。父子家庭が去年は46人、ことしは51人と、それから寡婦が18人が去年で、ことしは74人と、これは大変な数字で上昇しているようでございますが、この母子家庭に対する補助の内容、それから父子家庭、それから寡婦家庭、これは全部一緒じゃないと思うわけですが、死に別れた母子家庭、それとも離婚をされた母子家庭等々があるわけですが、これについての内容の説明を求めたいと思います。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

医療費の助成の内容については同じであります。家族も含めて病院にかかられた場合の医療費の一部を助成するという制度になっております。

先ほど、吉田議員の御質問で対象者数がどういうふうな流れになっているかというようなことですが、平成15年度で対象者が239人、16年度で275人になっておりますので、それからするとかなりふえている状況でございます。

それから、先ほどの離婚の件数でございますが、平成16年度で36件、平成17年度で42件になっております。

以上です。

**○14番（木下繁義君）**

説明であったように医療費は同等で、これはわかっております。しかし、母子家庭として、

死に別れた母子家庭とか、それから生き別れた母子家庭とかあると思います。それについての補助というものは違うと思いますが、その辺を教えてください。母子家庭に対する補助。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

医療費の助成については全く一緒でございます。（「それはわかっております。例えば、死に別れれば月に84千円とか、生き別れれば42千円とかというそういう手当は、補助はないの。そいば聞きよつとよ」と呼ぶ者あり）

そういうのは原則ございません。ただ、御主人が死亡された場合に御主人の年金等もございますので、それに年金とかなんとかなかった場合にはあとは特段ございません。しかし、離婚をされて子供さんの親権をとられて扶養をされている方、そういう方については幾らかの特別児童扶養手当等の助成がございます。

**○12番（山口光章君）**

104ページの節の委託料の不法投棄ごみ収集及び処分委託料が921千円となっております。これはときどき私も質問をいたしますけれども、この不法投棄のごみ収集の量ですね、これ大体毎年どれぐらいですかね。処分の量。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

可燃物、不燃物合わせて、年度によって違いますけれども、17年度で200トンほどございます。

**○12番（山口光章君）**

今、課長は年度によって違うと言われましたよね。そしたら、昨年が委託料が936千円、ことしが921千円と上がって15千円しか違わないと。要するに年度別にずっと分けてみましても、この金額はさほど変わってないわけですよ、実際10年余り。そしたら、これだけ推進をしておいて不法投棄はだめだ、だめだと一生懸命なっておられるけれども、その効果が出てないと、少なくなればなるほど委託料も減ってくるんじゃないかと、私は当然そう思うんですけれども、その金額がさほど違わないということは不法投棄の量が変わらない。ということは、不法投棄をしたらいかんですよというふうなおとがめもないし、黙認じゃないけれども、やりたい放題されていると。不法投棄が減ってないと。課長も御存じのように竹崎城址の下ね。山手の方ね。あそこはすごかったでしょうが。あの竹崎城址で観光地ですよ、一つの。ああいうところに山のごと捨てておつとやっけんね。ああいう光景を見た場合、これはもう不法投棄は竹崎の住民がもう認めておつとやろうかと思うたですよ、見に行つて。実際そういうふうな現実問題ですからね。だから、幾ら看板立てても捨てておつとやっけん。それはよその人が捨てておるか知らんですよ、実際ね。だから、不法投棄はなくならんからいつもこういう金額で委託料を払いよるわけでしょうが。だから、そこら辺の問題はどがん



なっとなつとですかね、そういった面では。やっぱり年々それだけの一生懸命不法投棄をしたらいかんぞというふうなあれをしていくんだったら、下に下にグラフも下がっていかにかいにかん。それに基づいて委託料も減っていかにかいにかんと私は思いますけど、もうこの額じゃろうというふうなことで900千円ばかり毎年でしょうが。だから、そこら辺がどういうふうな力を入れてやっておられるのか、そこら辺をお尋ねします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

不法投棄に関しましてはやっぱり山間部になりますと地主さんたちの通報もありますので、極力片づけるようにはします。それと、不法投棄の防止については看板等も作製しておりますので、看板等の設置などは密にしていきたいとは思っております。

**○12番（山口光章君）**

最後ですけど、効果があっているのかどうかということですよ、問題は。イタチごっこで、看板は立てる、捨てる。看板は立てないとまた捨てる。委託料は変わらんと。処分量もやっぱり200トン、年々違うかもしれんけれども、毎年そういうふうな量が出ているということですよ。これは何も効果があいよらんと思うわけですけど、もっと厳しくそういった監視、管理ですか、それを心がけてほしいなど、そのように思っております。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

今議員御指摘のとおり、極力広報等にも記載などをして、不法投棄防止に努めたいと思っております。

**○11番（岩島 好君）**

まず、87ページの負担金補助及び交付金の中の杵藤広域圏の負担金が、私の18年度の決算見込みからしますと約20,432千円ばかりふえます。これがどういうことでふえるのか、それがまず1点です。

それから、96ページ、児童措置費の中の扶助費関係で、私がこれは補正のときに申しあげましたように、12月で若干補正をしておけばこういうことはないんだよという指摘をしておきましたが、それは、まず被用者児童手当がことしの決算見込みからしますと約6,000千円高いんですね、新年度予算が。それから、次の非被用者児童手当、これが決算見込みからしますと5,360千円高いんですね。それから、次の被用者小学校修了前特例給付というのがありますが、これが4,215千円、それから、そのいっちょ下のやつが約16,265千円、今年度の最初補正を3月に出された金額と比較しますとこうなります。だから、何で12月にその見込みを立てなかったのか。立てておれば、新年度予算でこれだけ約31,000千円ほど少のう予算は組んでよかつたんじゃないのかと、これを言いたいんですよ。その説明をしてください。

それから、あと100ページの保健衛生費総務費の中の在宅当番医制委託料3,351千円という

のがあります。これはどういうことかですね。今までこれはなかったんじゃないのかと、新規で上がってくるんじゃないかというふうに思います。

それからもう一つは、101ページの委託料の関係ですけれども、これがことしの精算見込みからしますと約5,800千円ほど多いんですね。これもどういうことかといいますと基本健診なんか、もう基本健診というのは8月で終わると思うんですよ。大体基本健診は夏休みから8月いっぱいですなさいとかあるでしょう。こういうやつも補正もせんでおって補正ばかりしよっけんが、こういうかっこが出て、これが2,680千円ばかり高いんですね、決算見込みからすると。

それからあともずうっと高いんです。全部ほとんどが。なぜならば、今さっき言いましたように、いろいろ後で検査をせんばらん分については恐らく12月にはできんかもしれませんが、もう既に終わらんばいかん診査については12月でやっぱり補正をしておけば新年度予算でそれだけ前の年の決算見込みで立てられるんじゃないかと、こういうことを私は言いよるわけでございます。

それから、もういっちょ疑問に思ったのは、保健師の設置費というのが今回なくなっておりますが、これはどっちの方に行ったのか、その説明を求めます。

それからもう一つは、104ページのさっきの火葬場の件です。火葬場の件も総合福祉保健センターと一緒に、今、火葬場の委託料の決算見込みは7,766千円なんですね。これは補正で上がっています。そして、8,400千円で委託しますと。これは634千円高いんですよ。こういうことがあつてはいかんと私は思うんですよ。今までことしはがしこでよかったとこれ、指定管理者ばすっぎ600千円ふえますよという話は通用しないと思うんですよ。それが一つですね。

一応それだけお願いします。

#### ○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

87ページの負担金補助及び交付金がふえているという御質問でございますが、本年度に包括的支援事業、任意事業ということでその分が増額になっております。その分でございます。（「それが幾ら増額になっているか」と呼ぶ者あり）2,260千円です。

それから、96ページの扶助費、児童手当でございますが、児童福祉法が改正ということで現在、国会の方に提出をされて審議をされております。内容と申しますのが、19年の4月から児童手当の一部見直しということで、ゼロ歳から3歳未満の第1子、第2子、現在、月額5千円でございますが、それが倍の20千円になります。その分を反映しておりますので、この金額になっております。

以上です。（発言する者あり）

申しわけございません。訂正いたします。5千円の倍で月額10千円になる予定になってお

ります。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

指定管理者のことですけれども、維持管理費の分の18年度決算見込みで需用費が1,465千円、それと役務費で29千円、その分を入れますと私たちの見込みでは9,261千円の決算見込みを見込んでおります。それで、8,400千円の19年度よりの指定管理者の契約としまして861千円ほど削減できたと計算しております。

**○健康増進課長（江口 司君）**

お答えします。

100ページの在宅当番医制委託料の3,351千円の分ですけれども、これは嬉野、太良の在宅当番をやっているわけですけれども、18年度までについては太良町分の負担金ということで1,008千円組んでおったわけですけれども、この分については嬉野の分の事業負担金の分を合わせまして3,351千円になっておりますので、太良町が今回当番になって、その分をことし平成19年度から3年間を事務局としてやりますよというようなことでございます。

それから、101ページの委託料の51,759千円が平成18年度決算見込みの45,908千円からすれば5,850千円ほど高いんじゃないかというようなことと、委託料全体として2,680千円程度高いというようなことでございますけれども、18年度の決算見込みについては、基本健診等については18年度においては12月に補正したわけですけれども、その他については3月補正を行ったところでございます。基本的なことからいけば、まず18年度については受益者負担分の1割分を1,503千円ほどの収入を見込んで計上しておった関係で56,000千円程度の18年度の予算にしておったわけですけれども、19年度については、その分の個人負担分のトータルのいけば1,194千円ほどが自己負担分をなすわけですけれども、その分については、19年度分については歳入も歳出も上げてないというような関係で、その分が減っていると。それから、大抵的に5,800千円ほど決算見込みからすれば多いんじゃないかということですが、基本健診等々からいけば、もともと基本健診の受診予定者が2,600人ほどおって、最終的には受診率等については、基本健診等については2,345人程度で66.3%程度の受診率になっておりました、この件については要するに予算が満額消化できるような受診者の増を由来しているところでございまして、なかなかその辺の整合性がうまくいかないというようなことでございます。

それから、保健師設置費については、これは総務管理費に一括して計上をいたしております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○11番（岩島 好君）

さっき質問しておったとの答えですが、ただ、私がさっきから言いよるのは、12月で見込みの立つ分については見込みを立てて新年度予算を組みなさいよと、こう言いよるわけですね。それができない分もあるはずですよ。というのは、例えば、何とか健診とかいうやつは、これはまだ3月までもあるわけだからでけんでわかと。しかし、できる分については済んだ分、例えば、何とか基本健診とか、それから脳ドックとかという、もう満杯に来て——満杯というか、期限が切れてした分については、やっぱり12月に見込みを立てて、そして前の年の決算と18年度の精算見込みを立てて予算はつくるべきですと。それをせんけん、こがん5,000千円も6,000千円もまた19年度の当初予算からすると、決算見込み額が何百万とまた減るじゃないかと、これを指摘しよるとであってですね。

ただ、そこで一つ問題は、例えば、児童手当の話がございました。それは今度法が変わって金額がふえる。その分は、当然ふえても結構だと思ふんです。しかし、そればかりじゃないと思うわけですね、金額的に。そいなくば、そのふえた分は幾らかと申しますと、例えば、私が言いよるように5,300千円もふえておるじゃないかというけれども、そのうちに500千円とか600千円はふえますよというても、まだ4,000千円余るわけですからね。そういうふうなとの見込みを立ててすべきじゃないかということ指摘しよるわけですよ。

だから、ほかのところもあります、特に私が今質問をしようとした分について、非常にこれが多いということです。だから、今後ですね、私もいつまでも毎年と言おうごとなかけん、もうこら辺でやっぱりほかの課と見合うような仕方をしてもらわんとおかしいんじゃないかと。ほかのところは決算でぐっと減ったところは予算で若干減らしてつくってありますから、やっぱりそういうところがなかなか言う必要はなかですけど、あるわけですから、ひとつ今後気をつけてそれをやってください。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。——答弁は要りますか。

議員御指摘の件については、るるわかっているところですが、健康づくりの基本健診等、あるいは健診等をやることによって国保なり老人の医療費が県下でも下から3番目、4番目というふうなことで医療費の削減については貢献をしているところでして、基本健診等の実績、あるいは実績見込みに対しての新年度予算については、るるその辺を勘案しながら、今後検討していきたいと、かように思っております。

**○ 8 番（末次利男君）**

主要事業一覧表の 2 ページ、これは介護保険事業ですけれども、きのう補正でも質問をいたしたんですけれども、要するに 3 市 4 町ですかね、今度合併になって 3 市 4 町の要介護、もしくは要支援者の出現率を昨日お聞きしたわけですから、多いところでは大町、白石が昨年 12 月 31 日現在では 20% を超えていると。太良町が 16.63% ということですが、これは高齢化率というのとはどのようになっていますかね。3 市 4 町の高齢化率に対してのこの出現率ですから。

**○ 町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

武雄市さんが高齢化率、これ 18 年の 12 月 31 日現在です、24.02%、鹿島市さんが 24.46%、大町町さんが 29.33%、江北町さんが 24.97%、白石町さん 27.15%、太良町ですが、28.05%、嬉野市さん 25.03% で、杵藤地区の平均が 25.34% になっております。

**○ 8 番（末次利男君）**

高齢化率が太良町は高い割には要介護度の出現率というのは低いと。単純に純粹に考えれば、非常にいいことだという感じがしますけれども、逆の場合になりますと、介護を必要としている人がサービスを受けられないということにもつながっていくわけなんです。

そういうことで、この要介護度の認定業務というのは 84 項目ですけど、これを調査するわけですから、この統一マニュアルというのは当然杵藤広域圏であると思っておりますけれども、恐らく太良町はどこまで一緒にやっているのか、同じ人が全体をやるわけじゃないわけでしょう。そういった中で、最終的には医師の所見というのが、いわゆるかかりつけ医師ですね、所見というのが非常に大きく左右するという話を聞いておりますが、そういったことで例えば、白石町あたりはこの出現率というのは非常に高いわけですね。20%。それと、もちろん大町もこれは、大町は高齢化率も高いわけですから、白石町と比較した場合、純粹に考えればこれはいいことだと今先ほど言いましたとおりですけれども、恐らく必ずしもそういう場合ばかりではないと。あっちこっち施設を見ても、こういう人がこういう施設に入ってもいいのかという人もおられるし、まだ在宅におられる方も、やっぱりこういう人は何とかサービスを受ける人じゃないのかなというそういうことが間々見受けられることがあるわけですね。そういった意味から、そういったかかりつけ医の保険に対する理解度といえますか、そういったものがこれは大きく左右してこういう出現率につながっているんじゃないかなという感じがするわけですから、そこらはどのようなチェック機能が働いているのか、お尋ねしたいと思います。

**○ 町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

介護保険の認定につきましては、1 次判定を行いまして、2 次判定ということで介護保険

事業所で認定判定員さん、専門のお医者さんも当然いらっしゃいます。その中で医師の意見書等についても十分検討がなされて介護の認定を行われていると、そういう状況でございます。

仮にそういうことで要介護認定の申請をされて要介護度が出なかったと、そうした場合には、また再度申請というのができるようになっております。現に例えば、要介護1から要支援2にちょっと状態がかなり回復されたというような場合にも、もう一回再度申請をされるという事例はあっております。

以上です。

#### ○8番（末次利男君）

要するにこの制度というのは杵藤広域圏、当時2市10町で組合が設立されて保険者となっておりますけれども、これはいわゆる半分が公費負担ですね、半分が保険料負担ということになっておまして、いわゆるそういったもちろん低いということは単純にいいことですけれども、やっぱり必要とする人が必要なサービスを受けるために介護保険制度というのはあるわけですから、そこらを十分チェックをしていただきたいと思います。

それと、もちろん今お尋ねしたのは、1号保険者の出現率だろうと思いますけれども、2号保険者はこの要介護、要支援にどのくらいの方がおられるのかお尋ねいたします。

#### ○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これも18年12月31日現在で、杵藤地区の合計で206名の方がいらっしゃいます。太良町の場合には12名の方が2号被保険者、いわゆる65歳未満の方で介護保険の認定を受けられている方が12名いらっしゃいます。（発言する者あり）介護度ですか。

お答えをいたします。

要支援の方が2名、それから要支援2が1名さん、要介護1、6名さん、要介護2、2名さん、要介護4、1名さん、計の12名さんいらっしゃいます。

#### ○14番（木下繁義君）

主要事業一覧の8ページの環境の方でお尋ねをしたいと思います。昨年どおりことしも今度の当初予算にもこの合併浄化槽が20基ここに計上されているわけですが、有明海の環境汚染問題、また県下の設置状況、普及等についてもどんどん進めていただくということがこれはもう理想であります。この事業が進むにつれて、一般質問でも申し上げておりますように、くみ取り事業の方が減るわけでございます。そういったことで、この合併浄化槽の保守点検とか管理、これには現在、浄化槽の取り扱いについては町長の許可ということで2業者には与えられていると思います。

ところで、1業者の方はその許可を現在もらっていないというようなことで、この浄化槽が進むにつれて、一方はくみ取り事業がどんどん減っていくというような状況になるわけで

ございますが、これは町長の許可というようなことでございますが、前も申し上げましたように、3社がお話し合いをしてというようなことを言われておるようですが、なかなかこの3業者が話し合いができないと。現在許可をいただいている2業者が自分の食いぶちを減らすというようなことで3社の話し合いができないというようなことでございます。そこで、やっぱりこれはもう町の指導でやってもらうほかないというような声を聞くわけですが、こういう面について、まず担当課長、お考えを聞きます。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

一般質問の中での町長の答弁にもありましたように、町内業者であれば育成していくのも一つの手ということで答弁されておりますので、今後、上司と十分相談して、許可に関しては相談したいと思っております。

**○2番（見陣泰幸君）**

92ページの節の7. 賃金で、ケアマネジャー賃金を組んでありますけど、前年度は使っていないみたいですけど、ことしの計画はどうでしょうか。

そして、94ページ、児童福祉総務費の7節、これの多良と大浦の児童数が何名なのか、多良、大浦別ですね。そして、場所はどこにあるのかお願いします。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

まず、92ページのケアマネジャーさんですが、1名ということで計上しております。これは地域包括支援センターが18年度からスタートをいたしておりますので、18年度から1名さんをお願いをしているところでございます。

それから、94ページの放課後児童健全育成事業ですが、多良校区が多良小学校の給食センターの並びにあります教室を一つで運営しております。大浦小学校校区につきましては、大浦支所の横の保健センター、そちらの方で運営をいたしております。（「多良、大浦の児童数」と呼ぶ者あり）

登録者が、確実には覚えておりませんが、多良が50名程度、大浦の方が45名程度だったと思います。

以上です。

**○2番（見陣泰幸君）**

ケアマネジャーは18年度から1名雇用してと言われましたけど、18年度は賃金は何も使っていないようですが、18年度雇用してあるんですか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

18年度から雇用をいたしております。

○2番（見陣恭幸君）

18年度から雇用してあると言われましたけど、18年度ではケアマネジャーの賃金が1,247千円、これマイナスで上がっているんですよ。全然使っていないみたいですけど。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

18年度は当初予算を月額で計上をいたしておりました。当初、月額の250千円と。理由といたしましては、ケアマネジャーさんを町内でなり手が——なり手といますか、なかなか見つけられないというようなことで月額でいこうかなというようなことにしておりましたが、幸いといますか、1名いらっしゃいまして、それを町立病院の方もケアマネジャーさんを採用するというので、町立病院の方にあわせて月額8千円ということをお願いをしましたので、今3月でケアマネジャー賃金1,247千円不用額ということ減額補正をお願いしたところでございます。

○5番（久保繁幸君）

90ページの扶助費、一番上の重度身体障害者日常生活用具給付事業、これの増額分1,890千円、それと児童居宅生活支援費の4,640千円の減、それと、また下の知的障害者施設訓練等支援費の15,670千円減の説明をお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

時間がかかったら、ほかに。時間がかかったら後で。

○16番（中溝忠喜君）

主要事業の一覧の、これは予算書では106ページですか、ごみ収集運搬処分業務、これが予算額51,450千円となっておりますから、大体こういうごみ収集とか、あるいは介護保険とか、あるいはまた広域組合のそういう負担額、それから鹿島、藤津の処理場、こういった負担額が主にやっぱり予算の支出面に大きなウエートを与えておるものですから、こういったことにつきまして、果たして町の予算計上をしているのが全県下的に見てこのことが妥当なコストであるのかどうなのか。この辺が高ければ、やっぱり県のレベルに合わせるというような考え方、それからまた、低ければこれは当然上げてやるべき筋合いのものだというふうに思うものですから、その辺の大体年間のごみ収集の量を見ましても、可燃物が1,770トンですか、それから不燃物が691トンというような内容になっておるものですから、この積算内容というのが県下の情勢から見て果たして妥当かどうか、その辺の積算はされて計上をされているのか。それとも、今まで惰性的に担当課長は前年度の何%削減でございますとか、あるいはプラスでございますとか、そういうあまやのひでりのようなやり方では、今の厳しい財政事情を乗り切るということではけんもんですから、その辺にはっきりメスを入れて、やっぱり自分が金を出しているんだという気持ちになって取り組まんと、今の危機はなかなか関門突破がでけんというふうに思うものですから、その辺はどうやってやってお



られるのか、これが1点ですね。

もう1点は、今回さっきからいろいろと質問があつておりました、91ページの指定管理者に委託をした総合福祉保健センターですか、これが28,719千円で契約をされようとしているもんですから、この辺の大きな根幹になるところの契約内容というものがどういうふうな積算内容になっているのか。過去においては、賃金からずうっと積算をしてやってきておるわけですから、その辺が妥当なあれであるのかどうか。

私は、前年度のこの状況を見ましても非常に光熱費あたりが約1,500千円ぐらい違っているんですよ。そして、入館者の町民の利用率というものも、もう本当、前年度からすれば、前年度はやっぱり3,000人近い入館者がおったわけですが、今回何人ぐらいそういうふうなあれになっているのか。やっぱり委託をするというのは最小限の経費でもって館の活動とか、あるいは運営について効率を上げて、そして住民サービスができるということが基本ですから、そういったことが果たしてできるのかどうかということが大きな問題になるわけですから、契約をした以上は、やっぱり受け皿に回った社協としても、そういった努力をしてもらわんことには町民の期待に、あるいはまた行政の期待にこたえていくことはでけんわけですから、その辺がどういうふうな積算内容になされているのか、その辺をまずですね。これはもう原則的な問題ですので、やっぱり需用費も今回、修繕料として2,200千円特定の場合は町で持つというような契約の仕方をしていようございますので、請負制度というわけにはいかんというふうに思うわけですよ。そういうようなこともございますので、その辺の内容について説明願いたいと思います。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

ごみの搬入量のことですけれども、今回19年度の計画として可燃物1,770トン、不燃物が691トンと示しております。その中でやっぱり議員御指摘のとおり、ここの3段目に括弧書きでしておりますけれども、リサイクルをなるべくふやして、リサイクルは地元のクリーンセンターでやっておりますので、その分をふやして、搬入量の軽減にも努めるように努力していきたいと思っております。

#### ○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

今回、指定管理者制度ということで予算をお願いしておるところでございますが、管理者の指定につきましては自治法上の契約には当たらないというようなことで、協議をして協定書でいくというようなことになっております。

それで、経費につきましては、主なもので消耗品等の需用費、それから（「幾らね、具体的に言うてください」と呼ぶ者あり）需用費が13,927千円です。端数はちょっと除かせていただきます。主なものをあと申し上げます。役務費ということで通信運搬費364千円、委託

料といたしまして総合福祉保健センターの管理業務委託ということで14,611千円、それから保守点検委託料といたしまして保険等の分ですが、441千円、あと使用料といたしまして526千円、主なものはこれらでございます。

それから、修繕料ということでの御質問でございますが、「それはよか」と呼ぶ者あり) よろしいですかね。

あと、光熱水費が低くなっておるといような御質問でございますが、18年の7月からランニングコストの削減に向けて九州電力さんにいろいろ問い合わせをして契約メニューの変更を行っております。業務用電力Aというのから負荷率別契約ということで、大きな施設で、ある一定の電気を必ず超えて使えば安くなるというように、それとあと小まめに電源等切っていただいて、17年度の決算と比較しまして、18年度の決算見込みで、電気料で大体1,700千円程度の減額を見込んでおります。「幾らしとっと光熱水費は」と呼ぶ者あり)

これには若干水道料が含まれておりますが、9,338千円でございます。ということで今回の予算の見積もりには上げております。

以上です。

#### ○16番 (中溝忠喜君)

これは需用費も約14,000千円ですたい。去年とすれば600千円ちょっと安いぐらいなものですたい。それから、役務費は一緒、それから光熱費が約1,000千円ぐらひは違っておりますが、委託料もさほど変わらないと。15,300千円ですから、14,610千円ですので、さほど変わらんですが、これには18年度は大体1,900人。2,000人は利用者がいないじゃなかろうかと思うわけですが、大体補正の段階で見えますと、使用料が約4,000千円、3,910千円上がっているわけですから、これが200円になしたということで、17年度が2,876千円になっているのが、今年度は、町民は1,000人から減って、そして使用料は1,100千円上がっておるといような状況で、その関係で光熱費あたりが1,500千円安くなっておるわけですよ。

そういう内容から見えますと、実質的には28,719千円というのは、この使用料を計算すれば幾らになるかといえは、約33,000千円ばかりの契約になるわけですよ。そして、実際18年度の支出の予算が30,700千円ですから、そいけんが、実質的には契約がやっぱり使用料も入れた場合は2,000千円以上多目になっているといような計算になって、そしてこれが条件として年度、年度に石油が上がった場合はまた上乘せをするとか、あるいはちょっとした修理も150千円以上であれば町が見るとか、そういういろいろな条件をつけて委託者の経費の軽減というものを図られておるわけですので、そうなってくればこれが19年から22年までといような契約の内容になっておりますが、大体この予算内でいくのかどうなのか。27,000千円台でですね。1年1年更新していくといようなことであれば、これは何のために委託したのかといようなことになるもんですから、その辺の予算の取り方はどういふふうにしておられるのか、それがまず1点。

それから、これは衛生の方で私がお尋ねしたのは、やっぱり今後の出る経費の節減を図らなければならないものですから、県の段階としてこの委託料の積算内容が正しいのかどうか、その辺の確認をして予算計上を今後するようにしてもらえんかということ注文しているわけですよ。その辺の検討をされたことがあるんですかね。ただ、前からの引き続きでこういうふうにやっておりましたという惰性的な予算の計上の仕方じゃなからうかというふうに思うものですから。

それからもう1点、そのうちリサイクルの利用をされたのが433トン計上をされておりますので、これが大体どのくらいの売上高になっているのか、17年度も含めて説明いただければ幸いです。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

19年度から3年間はこの金額同額でいきたいと考えております。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

委託料に関しましては、議員がおっしゃるように県の動向などはまだ調査はしませんでしたが、単価についてはかなり町内の単価ですかね、そういうのを基準にし、いろいろ検討して今後進めたいと思います。

それとリサイクルですけれども、現在のところではリサイクルはまだ収入にまでにはなっておらず、予算でも計上しておりますように、ペットボトル、その他プラ、その他紙ということでまだ引き取ってもらっているような状況でございます。（「17年度は」と呼ぶ者あり）17年度も一緒です。

**○16番（中溝忠喜君）**

リサイクルの売上高というのは、まだ計算しとらんわけ、これは。

それから、総合福祉保健センターの契約をした場合に、やっぱり全部向こうにお任せしておるわけですから、町が乳幼児の健診とか、あるいは町のいろいろなイベントをやるでしょうが。そういった場合、町は社協に一定の借上料を払わんばいかんのかどうか、その辺の契約はどうしているのか。

それからもう1点は、やっぱり社協あたりが今後、指定管理をやっていく場合は、私はできればやっぱり今2,000人っているのは4,000人も住民の利用をふやして、そして住民サービスをやられるような、そういうような効率のある運営をとってもらわんことにはと思うとるわけ。そのためにはやっぱりイベント的な催しもやっぱりやって、そして稼げるものなら稼いでいかんばいかんというふうに思うととばってんが、その辺の利益収入のあるようなイベントをやることも町としてもお認めになるのかどうか。そういうような活気づく一つのイベントをやるということであれば、あの利用は大分ふえてくると、そういう創意工夫

のノウハウが今後は非常に大事じゃなからうかというふうに思うものですから、その辺の考え方はどうされているのか。

**○健康増進課長（江口 司君）**

お答えします。

乳幼児健診等の手数料はどうするのかという件ですけれども、保健センター等については、そういう手数料等の19年度予算の計上もいたしておりませんし、そのこの保健等の使用については、従来どおり優先的に保健活動事業として使わせてくいるという、そういう申し入れをしているところでございます。

以上です。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

利用拡大等サービスの向上について、社協さんにいろいろなイベントをとという考えはという御質問でございますが、社協さんの提案書の中に、定期的なイベントの開催ということで御提案をさせていただいております。中身につきましては、寸劇や歌手の出演というような内容でございますので、その辺、利益が上げられるものかどうか、その辺も含めて研究をして前向きに取り組みたいと考えております。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

先ほどの委託料については、議員おっしゃるように検討したいと思えます。

それとリサイクルの件ですけれども、まだ分別してリサイクルに出す段階でして、まだ収入とかにははね返ってはきておりません。

以上です。

**○15番（田崎 誓君）**

主要事業の一覧表の4ページ、予算書では96ページ、ここに保育所運営委託料280,568千円、これは毎年これくらいの金額が上がっているわけですが、この四つの保育園に対して格差があるわけですよ。だから、これは園児によって格差があると思うんですよ。その園児を調査をしたことがありますか。言われるとおりに持っていきよるのかどうか、その辺がわからんものですから、これ御説明いただきたいと思えます。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

保育所運営費につきましては、国の方ですね……（「そういうふうな園児の調査、園児の調査をしたことがあるかと」と呼ぶ者あり）具体的におっしゃいますと、具体的に調査と……。

**○15番（田崎 誓君）**

この格差があるということは四つの保育園に、いふく保育園、多良保育園、松涛保育園、七浦、鹿島ほかと四つに分かれておるでしょう。だから、これを今まで園児によってこの格差ができておると思うととですよ。だから、その園児を言われるままに申請をすれば、そのまま持っていきよるのかどうか。その園児を1回でも調査をしたことがあるかとお尋ねしよるんです。それどうですか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

各保育園には定員というものがございます。それで、4月1日現在はもう定員以内というようなことで、各保育園の入所児童については随時といいますか、把握をいたしております。定期的に園の方にも出向いております。そういうことで、定員がございますので、それに基づいて若干利用者というのが、増減が比例して出てくるものと考えております。

以上です。

**○15番（田崎 誓君）**

それじゃ、ここで国県支出金が145,855千円とあるわけですよ。だから、そういう国とか県とかがそういう調査をしたことがあるかということをお尋ねしよるんです。それで、おたくの方でもそれを調べたことがあるかとお尋ねしよるんですよ。国から出ておる金はわかっておるんです。だから、その辺の調査というのは必要と思うんです、私は。だから、お尋ねしよるんです。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

福祉施設、あるいは福祉予算につきましては、3年に1回の割合で県の方から財政的な中身についての監査がっております。国の補助金等も含めましてっております。

保育園の運営につきましても、毎年県の方から監査にいられて、運営状況と中身についての監査指導があつているところでございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

久保君の質問に町民福祉課長。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

久保議員の質問にお答えをいたします。

まず、90ページでしたか、重度身体障害者日常生活用具給付事業費の増の理由ということでございますが、ストマ装具ということで、人工膀胱の方の医療装具ですが、その20人さんの十二月の増額ということで組んでおります。

それから、同じく身体障害者施設訓練等支援費の減額の件でございますが、支援費の中に通所の授産施設の支援というのがございますが、利用者が去年は5名でしたが、現在2名と

いうことで、その分減額になっております。

以上です。（発言する者あり）

お答えをいたします。

18年度はこの利用者の方が2名いらっしゃいました。現在1名さんに減っております。その分の減額でございます。

以上です。

**○5番（久保繁幸君）**

去年2名と言われましたよね。昨年度の当初聞いたときには4名家庭におられるということをお伺いしたんですが、そして短期入所、その方が1名いらっしゃるということで、これは場所はみさかえの園ということでお伺いしておりますが、それが2名ですか、ことが1名になったわけ。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

みさかえの園には2名いらっしゃいます。それからあとデイサービスの支援費、すこやか教室という鹿島の教室の利用者が今現在2名です。計4名、昨年は2名と2名、4名いらっしゃいましたが、当初予算を計上する時点では3名と。すこやか教室が2名で、みさかえの園の短期入所の方が1名ということになっております。

**○5番（久保繁幸君）**

そしたら、去年と比較して人数的に2名違うわけですかね。2名で4,640千円の減額ということですか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

すこやか教室の方はそんな高額ではございませんが、みさかえの園の方が大分高くなりますので、その分が主でございます。

**○5番（久保繁幸君）**

大分高くなるというのは、額は幾らですか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

250千円から300千円程度になります。重度の方でございますので、そういう利用の費用については若干高目になっております。

以上です。

**○11番（岩島 好君）**

町民福祉課長にお尋ねですが、今のところの話ですが、まず身体障害者施設訓練等支援費、今回は45,270千円予算を組んでありますが、18年度の決算見込みは40,796千円なんですよ。

だから、私が計算したのは4,474千円ふえるんですよ。ところが、今の久保議員の説明では、1人減るけん減るという話ですが、何で18年度と1人減るのにまだ高いんですか。この説明も求めます。

それから、107ページの一番上ですけれども、工事請負費の600千円、リサイクルセンターの整備事業費というのがありますが、これはどういうことをするんですかね。あそこはもうリサイクルセンターは整備は終わっているんじゃないかと思うんですが、これの説明を求めます。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

先ほど久保議員にお答えした分は、児童の居宅生活支援費の項目5,676千円、その分についての御回答でございました。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

リサイクルセンター整備事業と明示しておりますのは、あその国道からの入り口に従来普通のロープを張っておりましたけれども、去年ですかね、ちょっと日にちは覚えておりませんが、車でそのまま突入されて、中の方に入られてごみ相当をそのまま置いて行かれたり、それとか一番国道側のところでごみをそのまま置いていかれるということがありましたので、また逆にごみをためている分を持ち出されるという場面もありましたので、なるべくそういうことがないようにと思ひまして、今回、地下から上がってくる鎖を通してちょっというぎ車どめです、そういうのを設置させていただきたいと思っております。

**○11番（岩島 好君）**

そしたら、私がちょっと勘違いしておったんですけど、今私が言いました身体障害者施設訓練等支援費の件で説明を下さい。何でこんなにふえるのか。

もうわからんやったらよかよ。こいもさっきのあれと一緒にんですよ。あなたが去年の予算のごと、そのまましゅーしゅーしゅーて行きよるけん、がんないよっとやっけんがですよ。銭が余ったて3月はどっさい落としながらそのまま行きよるじゃなかですか。だから、私が言う4,000千円もふえるごとなっじゃっかて言うたって、それ説明でけんはずですよ。今後はこういうことの中かごととしてください。

**○16番（中溝忠喜君）**

予算書の96ページの児童措置費、これが委託料として280,000千円計上されております。これが私はどうしても社会通念として理解できないのは、少子化の時代になって、毎年、毎年この児童措置費が上がること、これはどうしても理解でけんわけですが、この辺はじいてみますと、大体ことしが280,000千円ですが、去年が274,000千円ですよ。17年度が259,000千円、そして16年度が240,000千円と、4年間のうち40,000千円も上がっておるわけですよ。

それで、これは少子化の時代に何でこんなにこの措置費が上がっていくのか、3園のそれぞれの年度の措置費は、それぞれ違いが出てきますけれども、全体的にはもう本当20,000千円、25,000千円のアップになっているというような内容でございますので、まさか保育単価が上がるということは考えられんと思うわけですよ。そいけん、その辺には何の原因があるのか、担当課としては積算は緻密にやっておられるというふうに思うわけですが、大体大まかに言うてどこの違いがあるのか、積算の内容を言えとは申しませんので、概略その辺の理解のできるような範囲内でお答え願いたいと思いますが。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

保育単価につきましては、そう増減はあっておりません。主な理由といたしましては、例で申し上げます。ゼロ歳児が保育単価が月額158,600円程度でございます。1、2歳児につきましても97千円程度と。そういうことで、ゼロ歳児が昨年からの予算ベースで12月1日現在で昨年との比較でございますが、6名、19年度当初予算ではふえております。あと1、2歳児についても13名ふえております。3歳児は確かに減っております。3歳児が31名減で、4歳児以上が2名の増ということで、3、4歳児につきましては、月額45千円程度でございます。それを相殺した結果がこういうふうな結果として当初予算の増額になっておるといふようなことでございます。

**○16番（中溝忠喜君）**

そしたら、やっぱり保育単価の高い3歳未満ですか、ゼロ歳、1歳、こういった今まで母親が自分のうちで育児をしようとしたのが、やっぱりゼロ歳児から、持って1年たたんうちにほとんど共稼ぎの状態に、そういう態勢に移りつつあるというようなことが原因になっておるといふことですね。そういう内容でしょう。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

ゼロ歳と申しますか、赤ちゃんが生まれて二、三カ月してから保育所の方にお預けになる家庭が年々ふえている傾向にございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、第5款、労働費、108ページから第7款、商工費、131ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

**○15番（田崎 誓君）**

まず、予算書123ページ、主要事業の何ページかな、この道越漁港の内容説明、これが1点ですね。これは道越地区の2号防波堤50メートルと書いてありますが、この内容説明が一つ。

それから、主要事業の11ページの予算書130ページの道の駅整備事業、これが2,457千円あ



るわけですが、この道の駅に大体NPO法人が入っているというようなお話を聞いているわけですが、（「それはもうよかて」と呼ぶ者あり）いや、ここで言わんぎ、言うところなからうもん。（発言する者あり）道の駅はよからうもん、これは。

この道の駅について、大体情報発信機能を高めるために表示機器、送信端末機等を整備すると、こういうふうに書いてあるわけですね。NPO法人を抜きまして、そして今後の道の駅のあそこをいろんな舗装したりなんたりするというようなことですが、これは19年度でやると思うんですが、ある程度設計書も私たちはいただいているわけですが、今後この道の駅についてどういう方向性をつくっていくのか、太良町としてですよ。これは道の駅は太良町のですから、だからこれには県の補助金もないし、だから、いや、この今の道の駅の2,457千円には県の補助金もないわけだから、だからこの辺をどういう方向性を今からやっていかれるのか、その辺をお尋ねします。

#### ○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、主要事業の10ページ、予算書のページの124ページの広域漁港整備事業についてのお尋ねだったと思いますけれども、主な事業の内容について御説明いたします。

今回19年度で上げておられますのが交換ぐいの製作、これ前ぐい12本、後ろぐい12本ですね。それから、このぐいの打設ですね、前、後ろ12本ずつ各打設いたします。それから、プレキャスト板の製作、これ上も8個、下も8個ですね、その設置と、主なものはこういった事業内容でございます。

以上です。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

道の駅の整備事業については、今回、情報発信システム整備委託料として、情報部門の充実を図るために2,457千円ということで計上をお願いしておりますけれども、まず、道の駅に認定されるための要件といたしまして、駐車場、これについては20台以上必要であると。トイレの設置基数、これについては10基以上、公衆電話の設置、それと駐車場、トイレ、休憩所等々の施設については24時間開放と。それから、情報提供施設を置き、情報提供を行うと。それと、利用者が欲しい情報を選べる工夫を行うことと。それと施設、これは駐車場も含まれます、のバリアフリー化を進めることということで、認定要件としては現在の伊福埋立地については駐車場、トイレ、それに情報提供施設としては最低限の情報施設となれば本立で、今現在、たらふく館内に観光情報誌とかなんとか置いてあります。それで済むのかなということで解釈をして、公衆電話の設置については、今たらふく館の横のところに設置しております。ですから、最低限の要件は満たしております、道の駅の認定についての。そういうことで、今回、公衆電話の設置については、取り急ぎやっておりますけれども、情報提

供施設、今回提案している施設については、最低でもということで、利用者の利便性、あるいは何でかということ、道路情報及び近隣の道の駅情報とか、近隣地域まで含めた観光情報の提供とか、あるいは緊急の医療情報とか、それと、その他利用者の利便性に供する情報、これらの要件を实际満たす設備の設置をお願いしますということであれば、ただの本立てだけじゃやっぱりどうも済まんということで、今回こういうふうな委託料として御提案をさせていただきます。

それと単独事業ということで、単費ということで、今回、財源内訳を見ていただければ、単費ですけれども、一応今週の月曜日に町長交えて事務レベル担当の会議を開きまして、県の方針、J R 振興策については、平成19年度の振興策については県も補助金要綱等々を制定して19年度事業はとりあえず町単独の財源でやってくださいと。それをもとに20年度に補助金申請という形をとってくださいと。とりあえず19年度の予算についてはということで、それについての方針は初めて出されました。事務的な方針はですね。それによって、19年度にJ R 振興策として執行した予算は、20年度になりまして町から県の方に補助金交付要綱に従いまして補助金の交付申請をするという手続になります。

今回の道の駅整備事業についても、田崎議員おっしゃられるとおり、まだ認定の段階の絵しか出しておりません。これからどういう施設をつくって道の駅の概要に則した施設を整備するというのは、皆さん方と御相談をしながら最終的に詰めたいと。この道の駅整備事業も、県の方針としては、建前としてはできるだけ国、県の補助金のメニューにのせて補助事業で交付をしたいという考えでございますけれども、いろいろ公園とか施設の増設とかなんとか含めると、どうしても単独でやらなければいけない場合は単独の事業に対しても県の方はJ R の振興策で何らかの、今の段階で幾らとは言えませんが、まだ県の方も骨格予算ですので、そういうふうな補助をしていくと。その補助についてもそういうことですので、今回は財源的には単独措置ということにしておりますけれども、実質的にはJ R 振興策補助金というふうな形で20年度には交付されるのではないのかなということで考えております。

**○15番（田崎 誓君）**

今の道の駅については、るる佐藤課長が詳しい説明をされたので、もうよくわかりましたので、それは質問しませんが、大体この建設課の方の建設費ですね。これの中で159,235千円、これを大体受益者負担金が6,200千円あるわけですから、だからこれは第2号防波堤ですから、だから早泊の先の夜灯鼻から出す施設でしょう、そうでしょう。そういうことであるならば、この6,200千円というのを受益者が負担せにゃいかん。だから、その承認を漁協からもらっているのかどうか、その辺をまずお尋ねします。

**○建設課長（永渕孝幸君）**

お答えいたします。

この6,200千円の受益者負担については、分担金については、当初この事業計画するとき

に分担金その4%ですかね、それについては相談をして事業計画していると思います。

以上です。

**○15番（田崎 誓君）**

それじゃ、この計画を19年度で立ててあるわけですが、大体発注をして建設にかかるのはいつごろになりますか。

**○建設課長（永渕孝幸君）**

お答えいたします。

18年度もそうでしたけれども、ノリの期間に入ってからでは工事ができないというふうなことになっておりますので、まだ18年度も先日審議していただいたように繰り越しているわけですね。ですから、19年度についても繰り越しになるだろうと。ですから、9月から、ことし最近ちょっと漁協にお聞きしたところ、3月ぐらいまでノリの収穫しよんもんねと。結構ノリがいいらしくて、ここ二、三年は、以前は1月ぐらいで上げておったけれども、2、3月まで収穫しているから、多分そのぐらいまでことしなるでしょうというふうなことで、そうなれば9月の中旬ぐらいから3月ぐらいまで、約半年間については工事ができないのかなと。ですから、そういったことも加味しながら、18年度と合わせてできる分については19年度もやっていきたいというふうなことで考えております。

以上です。

**○14番（木下繁義君）**

予算書の126ページですけど、工事費の30,000千円、高潮対策、これは場所はどこか教えてください。

それと、先ほどの漁港の問題でお尋ねしますが、現在、竹崎の波止の先端を、西側は完全にできております。それで今、左側の方ばいろいろ工事をされておりますが、大体完成はどのくらいの予定で完成になるか、その辺がおわかりであったら教えていただきたいと思えます。

**○建設課長（永渕孝幸君）**

お答えいたします。

まず、予算書の126ページの工事請負費の高潮対策の場所ですけども、これは糸岐漁港でございます。場所的には、B & Gの体育館から嫁川川じりの約215メートルについて護岸工を設置するようにいたしております。その内容は、消波ブロックの据えつけ、3トンの1,117個、また――場所だけだったですね。

それから、道越漁港の2号防波堤の期間ですけども、済みません、ちょっと待ってください。

**○町長（岩島正昭君）**

2号防波堤につきましては18年度から着工しておりますから、今回含めてあと2年、21年

には完全に完了すると思います。予算のつきぐあいですけれども。

竹崎の先端部の防波堤のことをおっしゃっていると思いますけれども、あの分につきましては、さっき担当課長が申しましたとおりに、ノリでちょっと中断しておるものですから、一応ノリの時期が終われば、すぐ着工という形になります。今、繰り越しの形をとっております。（発言する者あり）はい、大体18年度で繰り越しで、大体6月かぐらい引っ張れば終わると思います。（「終わるということね。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○9番（竹下武幸君）**

さっきの道の駅のことですけど、駐車場20台はよかですよ。トイレが10基というのが今の既設が10基あるのかは別として、例えば、10基あるなら、それを利用されるのか、それでもいいのかということですね。どうですか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

駐車場については20台以上現在あります。トイレについても10基以上あるということで、今の現況で今の伊福埋立地については道の駅のこのトイレと駐車場については満たしているという条件のもとで認定しております。

先ほどちょっと田崎議員にも答えましたけれども、財源の件なんですけれども、基本的に19年度事業に対する20年度申請というのは、町単の場合ですね。県単の事業は県の事業ですから、知事が決まって6月の補正予算で本格的な予算は出てくると思います。多良岳公園線とか県道田古里線、これについてもそういうふうな予算でしてあると。一応道の駅に絡む19年度の事業の整備としては、全協の折にも説明しましたとおり、100%県の事業で24時間対応のトイレ、それと、そのトイレに伴う道路区域の指定によって今の残りの、町としては残りを全部県の事業でやっていただけないかなという注文はしておりますけれども、一応県の方で19年度で道の駅の整備事業として今のところお約束していただいているのはトイレの整備と駐車場の整備です。何台になるかはちょっと今はわかりません。

**○9番（竹下武幸君）**

いや、トイレを聞いたのは、結局24時間開放というようなことで、大体道の駅で指定されたら、トイレはつくってもらおうというごたる話と思ったんですよ。それで、別につくってもらおうのかということを一応聞いたんですけど、例えば、今の既設のトイレをした場合には、結局直売所との24時間開放のその辺のバリケードといいますか、その辺の管轄はどうなりますか。どこがそれは、やっぱりたらふく館がするのかどうか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

今回、道の駅の認定について、唯一リスクを伴うものとしては24時間開放と。結局、通常スタートが8時半から6時までというふうな開放でありましたので、6時以降のセキュリテ

イー、安全性は全く無防備やったわけですよ。一応たらふく館の方でも協議していただいて、鉄格子みたいなシャッター、この設置を考えておられます。たらふく館のトイレについては、しばらく申しわけございませんけれども、24時間開放ということになります。できるだけ早くということで、早い時期に建設をお願いしているわけですが、先ほど申し上げましたとおり、6月にしか予算ができませんので、それでもできるだけ早い時期につくってくれという要望はしております。

**○9番（竹下武幸君）**

そしたら、トイレはつくってもらおうということ。その情報発信基地といいますか、それも新たにつくるということですか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

それについても、今回申請、認定は市町村単独型という一通りの形式で、施設についてはすべて町がしなさいという単独型の申請をして認定を受けたと。認定後にこの単独型を一体型に切りかえて、そういうことで19年度は県の予算が丸々100%すると。県の予算が入れやすいように一体型の事業としてとらえてかえるということですので——質問は何やったですかね。（「情報発信」と呼ぶ者あり）、情報発信センターも一体型になれば、国の一体型の事業として組み込めますので、その辺を今から皆さん方と協議をして、あそこの施設の充実を図っていかんばいかんけん、そういうふうな施設も盛り込んでJR振興策の中にのせていきたいと考えております。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時35分 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じて直ちに会議を開きます。

**○7番（恵崎良司君）**

今、先ほどからあっております、この11ページの道の駅整備事業費のことですけれども、ちょっと今、るる企画商工課長から説明があっておりますけれども、ちょっと半分わかって半分わからんといいますか、この「太良」情報センター設置ということですが、情報発信機能を高めるために表示機器、送信端末機を整備するというのは、もう機器そのものの設置でこれだけかかるということですかね。それとも、これは私が勘違いかわからんばってん、整備委託料ということは、そういう情報センターの設計構想といいますか、そういうものの費用なのか、ちょっとその辺をお願いします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

これについてはハード整備と。機器のハードウェアが大体1,000千円程度、それとソフト設定費、工事費含めて大体1,300千円程度ということで、この電送路としてはケーブルインターネット、これを利用しながら進めていきたいと考えております。

○7番（恵崎良司君）

この道の駅の情報センターというのは、例えば、よそも道の駅、今、佐賀県に幾らかあると思うんですけれども、そういうところにも類似の情報センターというのですか、何か規格というのですか、こういう指定というか、最終的には道の駅、国土交通省ですか、のその一つのタイプ、モデル、そういうのが何かあるんですかね。ちょっとイメージができませんか、お客さんといいますか、そこに来られた方がどういう、つくること自体は私、ようわかっただけなんですけれども、どういう利便性というのですか、例えばパソコンを置いて、そこで何かを送信できるとか、ファクスができるとか、そういうようなことですかね。例えば、近くであつたらどこにそういう情報センターが、近隣の道の駅ではあるとか、近くにあつたらですよ、そのうち行ったときに、ああこういうイメージだなと、情報センターはこういう整備をされるんだというのがわかっただけですけれど、その辺のところはどがんですかね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

鹿島には、たしか、私は認知しておりません。

ただ、要件としては、先ほど申しましたとおり、こういうふうな要件を備えておけというふうになっております。

ですから、結局簡単に言えば、必要最小限に言えば、本棚ば置いて、そこに情報誌を置けば、そこで必要最小限は、今回は一応要件を満たしているということで判断をしていただいているわけですね。

ただ、国土交通省からの要望としては、余りにもみそ薄いと。情報センターというのはこういう機能を持った施設ですよ。双方向ができていろいろな医療機関との連携をしたりとか、その情報を町外に発信するとか、こういうふうな機能を持たせなさいということでありますので、一応、認定の段階ではそういうふうな今の発信機能で済んでいると。ただ、国土交通省の要望としては、今後そういうふうな情報媒体を使って発信をして、より充実をさせてくださいということでしたので、これについても、先ほど申し上げましたとおり、JR振興策の中で位置づけをしっかりとしまして、県の方にも補助金の交付をお願いをしたいなとは思っておりますけれども、近隣、視察したところは、大体画面を置いて、観光協会なんか、何か一緒に同じ施設の中に入ったりとかしながらというのがあつたんですけれども、うちの段階で、今の段階では情報発信センター等は建設しておりませんので、今回トイレとあ

わせてそういうものも含めて要望できたらと思っておりますけれども、これからのそこにと  
ういうハード施設を——箱物を乗せていくかというのは、まだまだ土台が始まったばかりで、  
これから皆さん方と十分協議をしながらやっていきたいなどは考えております。

#### ○7番（恵崎良司君）

そいぎ、結局、今、本立てぐらいでいいのかということですがけれども、最終的には、そい  
ぎこの情報センターというのはたらふく館の中になるのか、例えば、また別にちょっと小さ  
なそういう建物が——ハードができるのか、それともゆたたり館ですか、ゆたたり館かな、  
隣にあつとは。（「ゆたたり館」と呼ぶ者あり）ゆたたり館の中に対応されるのか。それで、  
そこに例えば、これは町だけが発信するんじゃなくて、そこを通られたツーリストの方とか、  
たらふく館に来られた方のユーザーの利便性のためにもするわけでしょう。そいぎ、24時間  
になった場合に、その辺の管理人とかなんとかの体制とか、その辺はどういう、それこそま  
だ決まっとらんとでしようけれども、どういうふうなイメージになるのかというのがちょっ  
とわからん。その割には、もう240何万円も予算が出ておるものですから、ちょっとその辺  
がぴんとこんわけですよ。その辺をちょっとわかりやすく。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

当初においては、活性化センターをつくる段階で情報発信基地というふうな形で1室とい  
うことで、一応、土地改良課長とも協議をしながら県の方をお願いをしていたいきさつはあ  
ります。

そこで今、活性化事業の中で削られたわけですよ。今、それがどういうふうになっている  
かということ、北側の方の下屋になっております。将来的にはそこに増築をして云々という  
話もありますけれども、基本的にまだ会計検査等が済んでおりませんので、すぐ増設して  
云々というのはできませんし、とりあえずはもう簡易的なもので、たらふく館内に設置をし  
て発信をしていこうかなとは考えております。

#### ○12番（山口光章君）

その問題でございますけれども、要するにたらふく館ができる以前、一番最初のときに青  
写真の中にインフォメーションセンター、要するにそのようなコーナーですね、それを設け  
るというような話があつてはや2年たつておるわけですよ。そして、今度道の駅の事業が  
認定されて、それが事業の中に情報センターを設置するというようなことですがけれども、実  
際、これは太良町の観光の案内とか、あるいは産業の案内とか、道しるべ的なコーナーにす  
ぎないわけなんですよ。

要するに、太良町の玄関口であり、出口であると。そこで太良町を知ってほしい、幾らか  
でもアピールしたいというふうな形をもってそのようなコーナーを設けるというようなこと  
なんですよ。それは、そしたらわかりました。

それでもう一つは、この道の駅になった場合、トイレの設置。こういった場合、要するに夜間の場合、もう開放的にあいてしまうんですね。今の場合、もうちょっと鎖でやっていますけれども、そういった場合、やはり今はちょっと少ないかもしれませんが、暴走族的なあれとか、夜間の徘徊とか、いろんな非行化に、あそこはもう離れていますから、いろんな警備の面でも大変だろうと思うんですよ。そういった面で、あそこには県の施設がありますよね。そういうふうないたずらかれこれ、そういうことがないような施策というか、対策はどう考えておられますか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

まさに、もう議員御心配の件について非常に懸念しているわけですよ。今回、唯一の——唯一という言い方はおかしかかもしれませんが、今回の道の駅の認定について、リスクを負わにやいかない部分はまさにそこでですね、どうしようかと。できるだけ、もうこっちとしては、もう4月か5月に認定すつとならば、4月にはもう24時間対応のトイレをつくってくれろと言いたかったわけですが、結果的に今回の道の駅の認定というのが、言ってどうかわかりませんが、もうトップダウンで来てしまったと。結局、そういうふうないろいろな課題とか問題点の整理ができないままに認定というのが先に来たものから、具体的に、じゃあたらふく館の問題もシャッターをつけて対応をしてもらおうと。ただし、便所ができていないというのが現実ですから、セキュリティーの面から、警備会社と警備の問題でちょっと検討をいたしまして、できるだけそういうふうなことがないように、とりあえずトイレができる期間を検討する以外にないのかなとは考えております。

**○16番（中溝忠喜君）**

いやね、今の施設の概要を聞いておって、私たちは大体、この道の駅というのは、あそこに公衆便所とか、あるいは駐車場とか、そういった施設をつくることの一つの便宜的な方策としてやろうではないかというような考え方で町長自身は言いよったわけですよ。そいえば、それが一番よかじゃなかかて。

ところが、道の駅の認定を受けることによって、今、要件として、いろいろな義務づけが出てくるということになれば、やっぱりきちっとした計画のない限り、おんぶにだっこの施設になっちゃ、負担施設になってしまう嫌いのあるわけですよ。

そいけん、この道の駅を生かして、そして町民の皆さんが農林漁業の売り場としてね、それだけの波及効果を上げるというような計画をまず立ててやる前提でなからんとさ、こいば、もしつくったとすればね、義務的なことばかり、あるいはまた、今指摘のあったような、いろいろな暴走族の問題かれこれ出てくれば、あんだ、おんぶにだっこの一つの迷惑施設になってしまうわけですから。

そしてまた、予算そのものがこのJRの県の補助事業としてとるための一つの手段として



やってきたことが、とんでもなか方向に行ってしまうよらせんかというような危惧があるわけですか。そういったことであればね、これはもう問題ですよ。

そしてまた、予算のつけ方としても、私も今、きょう初めて聞くわけですが、まず太良町が予算を出すことによって、次は県の予算がつけやすいから、ひとつお金だけは早く出して、そういう取り組みをしてくれんですかと。これは予算の編成として、私はこういう公の予算の踏まえ方は初めて聞くわけですから、これは予算の都合でそういうようなことはされませんよというようなことになれば大変なことですが、まさかそういうことはないと思うわけですが、予算の組み方そのものがおかしいですもん。

私、そいけんが、やっぱり道の駅としてのそういう認可の要件があるようなことであれば、事前協議をしてさ、もっと緻密に取り組むことでないと、かえっておんぶにだっこの施設になっちゃ困るんじゃないかというような危惧がするわけですか。この財政難の中で、やっぱりそこにはきちんとしたところの管理者もおらんばいかなでしようが。それで、太良町の農林漁業の一つの特産の売り場としてそれだけの価値が出てくるのかどうなのかということも疑問ですよ。私はそういう将来の展望に立って企画をしてもらわんと、ただ単に道の駅に指定すれば、こういうような条件がついておりますよと。つくって迷惑施設になっちゃ困るわけですから、その辺の展望は開けんで、やたらに見切り発車をしてくれちゃ困るんじゃないかというような危惧をするわけですが、この問題は町長、やっぱり十分な協議をして臨むことが将来の轍を踏まんための大事な私はステップじゃなからうかというふうに思うんですが、いかがなものですか。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かに、そこら付近も懸念はしております。

きのう、おとといだったですか、県のJRの振興課から部長、課長等がお見えになったとき、そこら付近も極力、地域振興策でやってくれというふうなことでお願いをしとつとですけども、なかなかそこら付近の予算の枠というのが決定せんですね、まだ継続中です。

だから、できるだけそういうふうな県の振興策に乗せて施設等もやってくれという要望はしております。今後も継続審議になっておりますけれども。（「迷惑施設にならんごとせんばいかんけんね、これは」と呼ぶ者あり）

#### ○14番（木下繁義君）

主要事業の11ページの納涼夏まつりの件でちょっと提言をいたしたいと思いますが、これについてはいろいろな町民の声を聞いております。

そこで、これについてのアンケートなんかを住民にとってみる必要もあつとやなからうかということですね。それは、こういう緊縮状況の中でいろいろなとり方があろうかと思えます。例えば、盆踊りとか、金の要らんような夏まつりをするとか、そういったこと等について何項目か上げて、町民にアンケートあたりでもとって検討をするというようなことはいか

がなものでしょうか、提案としてお尋ねします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

この納涼夏まつりについては、実行委員会協議会というふうな形でつくってありまして、昨年の12月に協議会の中で夏まつりのアンケート結果もお示ししながら、毎年、次年度の納涼夏まつりについて検討を行って実施をしている状況でございます。

ただ、そのアンケートについても、やっぱりもう少し考えるべき時期が来ているのかなというふうな感じもいたしますけれども、基本的にはそういうふうな面も考慮しながら、運営はやっているというふうな状況でございます。

**○14番（木下繁義君）**

それは、今、担当課長がおっしゃるようにね、実行委員会等は当然、推進の方でやるように、それは話がつくと思いますが、やっぱり私の近隣の方には、もろもろの住民の、さっき申し上げましたような意見等があるわけでございまして、やっぱりこの事業費の4,688千円か、この中にはいろいろな協賛金とか等々で町の持ち出しといいますか、これは2,600千円程度の金でございまして、やっぱりそういったところも含めまして、ちょっとアンケートあたりも密にやっていただいてはいかがなものかと思うわけですが、どうでしょうか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

この納涼夏まつりの運営についての御審議というのは、こういうふうな近年の財政状況厳しい折、非常に熱心に御審議いただいているわけでありましてけれども、協議会の中でも協議委員の中にも、そういうふうな厳しい御指摘をされた委員さんもございます。全員が一致してやろうやろうというふうな感じじゃないわけですよ。その中で財源を工夫しながら、年に1回の町民の憩いの形の祭りということで経費をできるだけ削減しながら、抑えながら、毎年毎年運営ができていくというのが実情でございます。

今後も、そういうふうなアンケート、あるいは意見等を十分考慮しながら、協議会の中でも御紹介しながら検討をしていきたいと考えております。

**○11番（岩島 好君）**

まず、113ページの特産地づくり推進費の中の太幸早生増産対策事業費補助金が1,500千円ということで上がっています。ことしの太幸についての、この1,500千円の積算根拠、どのようにされるのかですね。

それから、115ページの委託料の中で糸岐川南地区用地測量委託料というのが4,700千円上がっています。それから、その下に蓮十・喰場地区用地測量委託料6,000千円。それから、その裏の116ページの工事請負費の中のふるさと農道緊急整備事業3,800千円というものが上がっていますが、これがどこなのかですね。

それから、県営広域農道整備事業費負担金が89,000千円ですから、事業費は890,000千円ほどになると思うんですが、この今年度の事業の場所ですね、それを教えてください。

それから、122ページの中で水産総務費の中に去年までは海底耕うん清掃費とかいうので6,000千円ほどありましたけれども、今年度は上がっていないみたいで、これがもう廃止になったのかどうなのかですね。

それから128ページ、さっきもちょっと話が出たと思うんですが、バスの問題です。廃止路線代替バス運行費補助金が約4,000千円組んでありますが、もう今、中山なり、広谷なり、竹崎に乗っている人がどのくらいおるのかですね。何人くらい乗っておられるのかを、まず聞かせてください。

それから、そのページの報償費の中で竹崎城址展望台花壇用地借地謝礼というのが、これ、新しゅう上がってきたと思うんですが、これはどういうことかですね。

それから、その下のページで竹崎城址展望台管理委託料というのが2,253千円上がっています。これと、さっきの謝礼の問題もありますけれども、その辺の説明ですね。

それから、まだありますが、今、話が出ました130ページの納涼夏まつりの問題ですが、これも18年度からすると1割カットということですね。そいで、来年はまた1割カットしてするのかどうか。多良の人に言わすっぎ、あぎゃん花火のごたつとば、ぼんぼんぼんぼんしたっちゃ、何もないよらんちゅう話もあります。だから、大浦の人は見よんさっかわからんですけど、多良からあんまり花火ば見に行く者はおらんわけで、こういうあいをせにゃいかんのか、それとも、婦人会とか幼稚園なんかがお遊戯会というか、みたいな盆踊りの的にやっておられる、ああいうふうなどに、もう少し金を使ってやったらどうなのかという御意見もありますので、この辺の答弁も求めます。

以上です。

#### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

113ページの方になりますけれども、特産地づくり推進費の負担金補助及び交付金の中の太幸早生増産対策事業費補助金の事業内容ということでございます。積算基礎でございませけれども、これはマルチ被覆の分でございまして、7.5ヘクタール分に対する事業費補助であります。7.5ヘクタール、10アール当たり20千円でございますので、750反掛ける20千円ということで計上いたしております。

それから、海底耕うんの方が農林の関係だと思っておりますので、あわせて海底耕うん事業につきまして昨年実施してあった6,000千円の事業は今回なくなっているがという御質問だったと思います。

この件につきましては、国庫事業で実施いたしております海底耕うんにつきましては、国の方の規定で、1回事業を実施すれば、それは10年間効果があるというようなことで、もう

10年間はできないというようなことで、1回というか1年限りということでございます。

ほかにはなかったと思っております。

#### ○土地改良課長（永渕孝幸君）

お答えいたします。

まず、115ページの糸岐川南地区用地測量委託料の4,700千円の件ですけれども、これは議員が御承知のとおりだと思いますが、平成2年から3年当時、土地改良総合整備事業であそこの圃場整備をしております。それで、そのとき小田の方で農道もあわせて改良されていたんですけれども、その分の用地測量図が、買収図ができていないといったことが判明いたしました。

それで、この分をやはり早急にしないと、第三者に移転したりという問題も発生しておりますので、今回わかったところですので、この分を早急に用地測量して登記をしていきたいと。

それから、その下の蓮十・喰場地区用地測量委託料ですけれども、これはふるさと農道緊急整備事業に伴いまして、今回1,420メートル、昨年からしまして整備しておるわけですけれども、この分も用地については立ち木も無償で提供していただきましたけれども、登記についてはしていかななくてはいけないものですから、その分の用地測量の業務委託料で6,000千円というふうなことでお願いしております。

それから、次のページの116ページのふるさと農道緊急整備事業の3,800千円の工事請負費の件ですけれども、ここの路線の路肩の方が、やっぱり当時、自分たちで施工された分がかなり多くて、もうかなり傷んで割れたり危険な状態になっている箇所がございます。それで、その分を全部、大体舗装とかあわせて地元というふうなことでお願いしよったわけですけれども、こういった路肩分については、やはり地元ではどうしても対応できないところがあるものですから、この分については町の方でやはり工事費として出していかないと、せっかくつくって、道は大きくなって事故でも発生すればというふうなことで、ここに3,800千円計上させていただいております。

それから、同じページの県営広域農道整備事業費負担金の内訳ですけれども、今年度予定しておりますのが、事業費ではトータル的には11億円で事務費55,000千円、1,155,000千円（242ページで訂正）となっておりますが、ここの負担金が、まず事業内容としましては2号橋梁というのは、これは御手水の橋梁の上部工をことし333,000千円程度予定しております。それから、糸岐川のライスセンターのところですが、まだ下部が1本、橋脚の1本が残っております、その分が一応250,000千円と。それから、今度は上部工も一部、ことし取りかかるといったことで139,000千円。

それから、これは嘉瀬ノ坂側のトンネルですけれども、191メートルのトンネルがございますけれども、その照明施設関係で21,000千円程度ですね。それから、あとまだ場所は、こ

こはどこというふうなことをまだ決めておりませんが、舗装を約500メートルぐらい、90,000千円程度でお願いしたいといったことで、その負担金だというふうなことで計上しているところでございます。

以上です。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

まず、廃止路線バス代替補助金の件ですけれども、バス利用者が18年度実績で、中山線で輸送人員が1,780人、1日当たりの平均が4.9人。風配線が723人、1日平均が2.0人。竹崎線が5,406人、1日平均が14.8人と。19年度見込みが、中山線は4.9人と、風配線も2.0人と、竹崎線も大体14.8人と、見込みも変わらんとじゃなかろうかなということで推計をいたしております。

路線代替バスの考え方ですけれども、一応、路線バスの運行の問題や課題については、従来、経費の面とか効率面を考慮して、たびたび議会でも議論していただいております。

まず、路線バスについては、町内の3路線については県の補助金と町の補助金を出して、事業者である祐徳バスがその差し引き分の損益分を出して、現在、運行されております。

御指摘のとおり、利用者の数も今はほとんどもう横ばいですが、乗車密度からすればかなり低いと。バス会社自体も非常に厳しい経営が続いてですね、バス会社自体が厳しい経営が続くということは赤字が出ると。赤字が出れば、県の補助金も町の補助金もふえていくというふうな状況であります。

ただ、路線バスの今後の運営については、今後の財政運営を考慮した場合には、このまま存続すべきかどうかの行政判断が差し当たって必要な時期がいずれ来るのかなとは考えておりますけれども、しかしながら、今のこの制度にかわるべき制度、補助事業、補助制度というのがないと。この制度にかわる交通弱者の交通手段の確保となると、今の財政面から考えると、かなり厳しいものがありますけれども、正直申し上げまして、これを打開するような決定策というのがあるのかなというふうな考えで、今、模索中でありまして、今後とも廃止代替路線バスについては運営形態とか運行方法などをさらに工夫いたしまして、今後、今の制度を継続しながら、経営の効率化をできるだけ図ってもらって、交通弱者のために運行の継続をお願いしたいと考えております。

それと、竹崎城址の先ほどの謝礼については、花壇の謝礼として地主の方に、竹崎の方中心ですけれども、一応土地の使用料じゃなくして謝礼として商品券をお贈りしていると。無料というか商品券をやっておりますので、そういうふうな形でお借りをしていると。

それと管理委託料ですけれども、この委託料につきましては全体で2,036千円。一応、太良町の観光協会の方にお支払いしているものが2,036千円。浄化槽の維持管理、80人槽でありますけれども、これにかかっている経費が216,800円、合計合わせて2,253千円となっております。

ります。

この管理については、年4回委託費として町内の業者さんに機械を入れますので、その整地から何から含めたところで、苗代とかなんとか含めたところが1,017千円。

それと2,050千円の内訳ですね。あと人件費ですね。管理人さんの人件費が、トイレ清掃業務まで込んだところで1,200千円、あるいは傷害保険まで含んだところで1,222,680円。花壇の管理業務としては1,017,200円、これが内訳でございます。

それと、納涼夏まつりの件。

先ほどから御指摘がっておりますけれども、基本的に言えば、従来、隔年開催ということで、まだ、しおさい館が建つ以前は、多良、大浦隔年で開催をしておりましたけれども、しおさい館が建った関係で、花火の設置場所がないということで、もう7月の第4土曜日に大浦の方で開催と。一応、経費の内訳については、工夫をしながら運営をしたらという御意見でございますので、十分に今回、協議会にも諮り、実行委員会にも諮って、その辺の意見を踏まえてお諮りしたいと考えております。

#### ○土地改良課長（永淵孝幸君）

済みません、広域農道の総事業費を、先ほど私、11億円と事務費の55,000千円と言ったと思います。これは18年度でございまして、どうも済みません。事業費が850,000千円で事務費が42,500千円、トータルの89,250千円です。どうも済みませんでした。

#### ○11番（岩島 好君）

まず、今のバスの件ですけれども、今、実績を聞いたわけですから、これ、ちょっと1人じゃい乗っとばですよ、あぎゃんとこ、やらんばらんのかどうかね。そいなければ、何じゃいばね、4,000千円あつとじゃっけんですよ、例えば役場のマイクロじゃい、しおさい館のマイクロじゃい、その時間帯で回すようなことも、検討はやっぱりせんばいかんとじゃなかかと思うんですよ。

それで、今、課長は補助が来よつと言わすが、この生活交通路線バスというのは、これはもちろん鹿島から県境まで行きよつとじゃろうから、これをやっぱりやめろというわけにはいかんと思うんですよ。汽車で行かれんけんて、まあ汽車どんがどけでんとまるごとなれば、また別やけども。

ところが、中山とか竹崎とか広谷に行きよつとが、もう竹崎でさえもですよ、竹崎はあれだけあいけん、まあちかつと乗いよらすとかなと思うけれども、こんくらいでしょう。そいけん、これば何とかせえて言いよつとやから、やっぱりもう一遍検討ばせんばいかんとやなかですか。これに対する補助金は、県から幾ら来よるですか。まず、それを後、教えてください。

それから、太幸のマルチの話ですが、マルチを買う資材に対して助成をするんですか、何ですか。そいば、まず説明してください。

○農林水産課長（高田由夫君）

マルチの購入費でございます。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

廃止路線代替バスの運行費の県の補助金の19年度見込みは904千円、町費の分が3,089千円です。

○11番（岩島 好君）

今の太幸の話ですけれども、マルチの資材というのはね、それはもちろん大事じゃあつですけれども、大概の人は今持っておるんですよ。それで、その太幸はマルチば張らば太幸として認めると言える中ですね、なしかと言うと、今、太幸が面積的には半分、例えば10ヘクタールあっても5ヘクタールぐらいしか太幸として扱えらんわけですよ。なしかということですよ。そいぎ、やっぱりマルチばしんさいて言うても、せん人はせんどん、結局、今までの補助というのが資材に対して、資材を持っておる人は何も、敷いたっちゃ何したっちゃ何も恩典は預かんわけですね。だから、これも少しは考えていかんと。そして、さすんならした分について、やっぱり助成というのでも考えていかんとね、マルチは振興しません。

だから、例えばね、マルチですると、反当、例えば20千円の補助になるときは、張った人にはその10分の1でん、5分の1でんよかけん助成をするよというような考え方にも立っていかんと、ミカンづくりはだめなんです。何じゃいろ、違うた品物が来っぎ、それ幾らじゃ助成ばする。そして、マルチもいろいろありまして、高かじゃなからんば助成の対象にならんとか、そういうあいはね、もうやっぱり考え方を考えていかんと、18年度もそういうことで補助をせつかくくいてもらおうとったけど、結局、仕手がおらんということでしょう。私たちが持っています。だから、もうしばらく買いません。高いんですよ。そりゃ全部買うてくいなっないばよかばってん、わずか一部しかくいならんとに、高か品物ば買うてする。古かと持っておれば、古かとば使うていっちょくわけですね。だから、そういうとも、今後見直しをしながら、補助ばやるぎよかばっかりじゃなかけんですよ、見直しをやりながら、やっぱり農協なり果協さんたちとよく話し合いをしながら、ひとつしてください。

それから、今のバスの件。

900千円もらうぎ、あと3,000千円は我がところですね。3,000千円あつぎ、そんなくらいんとは回られはせんかどうか、その辺の検討もすべきじゃありませんか。いや、そうしても合わんでなっぎ、このままでよかですよ。

しかし、検討もせじ、何か検討されましたか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

基本的に、この廃止路線代替バスは、今まで路線バスとしてした路線を町として県として

存続するために補助金を出してきているわけですね。

今回、議員御指摘の、もう少し路線とかなんとか、いわゆるコミュニティーバスとか福祉タクシーとかそういうものとなったときに、新たに町が購入してバスをして人件費を考えて、そしてそこに廃止路線に走らせるわけにはいかんわけでしょう。今回、町がそういうふうにしたら、町全域に今度は対象を広げにやいかんわけでしょう。

その場合の経費を考えたときに、ずるい言い方かもしれませんが、そういうふうな形になったときには、やっぱり県も出して町も出して、その廃止路線代替の路線を補うという形でスタートした補助金ですので、基本的にその事業の拡大となったときに、非常に谷間谷間で流れている地形で、それがもうマッチングするのかどうかというのがありますし、かなり思い立った市町村もありますけれども、すぐにやめたとかですね、そういうふうな経費面。あと運行面で、じゃあそれを利用される方たちが何人ぐらいおられるのかどうかというとも検討せねばいかないし、それに昨年なんかは、今の中型のバスを小型にして運行されたらどうかという意見も出ました。そういうものも考慮しながら、もう最終的な結論を出すのは、この制度自体を存続するかどうかというふうな、究極、そこまで検討せんばいかんとじゃなかかなというふうな結論に達するのじゃなかかなと考えております。

全然、我々も、この毎年毎年、もう来年は来年で利用者が少なくなれば、また上がるわけですね。また、お話のごとはいかかれんぎいかんというふうな状況になりますので、ある一定の行政判断、それはもう議員の皆さん方と御相談しながら、やっぱりそういう時期、財政状況等踏まえてですね。

ただ、県の方は辛うじてこの制度は、ただ、県は年々、自分の補助は削減しているわけですね。削減していくとなれば、町の出し分が多くなっていくという現状はありますので、その辺を踏まえて、ここでこうしますということはちょっと言えませんが、長年これはもう研究課題といったら、ある一定の結論を出す時期というのは、上司とも相談し、また議員たちにも諮って決定しなければならないのかなとは考えております。

#### ○6番（吉田俊章君）

予算書の113ページ、特産地づくりですけれども、先ほどから太幸のマルチのことが出ていますが、昨年度の予算からすれば、ことしは9,000千円。予算書では12,000千円の減額ということですが、これもミカン産業、1次産業の低迷が見えてきよとかなという状況ですけれども、ただ、県も来年は農林予算23%減ですかね。長崎県は5%、しかも総額で倍あるのに、佐賀県はそこまでやっていくのかなと、そういうふうに思っています。

でも、そう言いながらも、この県の事業で魅力ある園芸対策、それをやってもらっているんですけども、その中で今言われた乾燥資材ですね。それが新規のものじゃないと、新しくやったところ、場所じゃないと補助はおりませんよと。去年やったところはだめですよということが今まであったと思います。ことしもそうなのかですね。というのは、去年の台風



災害で大半がもう吹き飛んでいます。そういう状況の中で、それでも新規の場所なのかということをお伺いいたします。

それと、今、やっぱり何でタイベックかと言えば、いろんなうまいミカンづくりの中でいろいろあります。もちろん品種、栽培技術、いろんなことがあるんですけども、皆さんいろんな努力をされていますけれども、はっきり言って、答えがすぐ1年でもちゃんと出るのは、やっぱりタイベックしかないわけですね。それで相当の金が必要ですが、皆さんタイベックをせろと。指導者あたりは、全部そうしなさいと。そうしないとだめだということで、無理に、ある意味では押しやつけということありますから、そういうことでそういうタイベック資材をして、マルチをさせて対応しているところです。

それで、先ほどの太幸の話ですけれども、太幸でも普通の品種よりも、同じつくったら少しは糖が高いよと、そういう状況ではあるんですけども、ただ、太良でつくった太幸を最高の値で太良の名を生かして売っていくためには、やっぱりタイベックをしたちゃんとしたものにやろうということで、マルチをしていないものは太幸扱いしませんよという形で今、進んでいるわけですね。

そういう中で、結局は、今言われたように太幸のマルチをどうするのかと。新規でそういうものだけするのか、台風災害があったところをどうしていくのかという問題があります。そこら辺をどう考えられているのか。

それからもう一つ、県の事業でこれだけやってもらうとですけども、それが、もしそれだけで足らなかった場合ですね。太良は太幸ですけども、県の場合はそうじゃないですから、そこら辺が足らなかった場合は、やっぱり今回、特に台風災害もありますから、もし多かった場合は独自に考えるということがあるのかどうかですね。そこら辺、質問します。

#### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

先ほど岩島議員にお答えいたしました太幸早生のマルチの1,500千円につきましては、今、お尋ねの台風災害の被災地の分の復旧対策分でございます。

それから、魅力あるさが園芸活性化事業の補助事業で実施しているマルチの補助対象については、1回実施した園地ではもうだめなのかというお尋ねだっと思いますけれども、それはもう規則で決まっておりますので、それは県の方に、この台風被害等を予算化する段階でも、うちの方は、長く使う人ももちろんいますけれども、災害とかいろいろによってはすぐ破れたりすることもあるというようなことで、同じところに設置するについても補助対象にならないかというようなことは、魅力あるさが園芸活性化事業について変更してくれというようなことは何度も申しておりますけど、今のところは1回した補助についての補助はございません。

それから、あと太幸早生のブランド化ということでございますので、当然、太幸早生につ

いては市場関係者、あるいはさが美人にもなるかと思えますけれども、そういう場合には、マルチ資材というのは大変重要なものだと思っておりますけれども、今後、なるだけ補助事業を活用しながら、あるいはちょっと上司と相談しながら、今後のミカンの振興についても検討していきたいと思っております。

**○6番（吉田俊章君）**

我々も何でもかんでも補助しちゃいかんよと、こう言い方をすつとですけども、それでやっぱり太良は太幸だと、そういうことでやってくださいとお願いもしてきたんですけども、今回、こういうふうで台風災害で太幸以外のものもやりたいというのに、県はもうそれは終わりだと、やれないよということであれば、何とか町の単独でも、もしあった場合、考えてほしいなという気もありますけれども、そういう方向性というか考え方、今ここでどうのというわけにいかんですけども、どう思われていますか。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

まず、果協の生産者大会の中に出席した折にも、3社か4社、市場の方がおいでになっておったんですけども、これから先のミカンについては、もうマルチ対策は原則ですよというふうなお話を伺っておりました。高くミカンを売ろうでちゃ、もうマルチ栽培をせにゃいかんというふうなことで、ほとんどの業者、市場関係の方がおっしゃっておったものですからですね。その辺も協議しながら、予算の範囲内で、場合によってはある補助は削る場合もありますけれども、そこら付近の対策のやりくりを今後検討していきたいと、そのように思っております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

主要事業一覧表の10ページの連番で50なんですけど、大浦漁業協同組合への養殖カキ紫外線滅菌機（6台）導入、金額が2,181千円ですか、この6台は漁協に導入されるんでしょうか、まず。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

済みません、10ページの……。 （「連番50番です」と呼ぶ者あり）議員お尋ねのとおり、大浦漁協の方に事業実施主体で購入する分でございます。

**○3番（浜崎敏彦君）**

漁協ということであれば、大体このカキ養殖を始めるに当たって、一元集荷という問題がずっとついてきたと思うんですよ。そしたら、去年は台風被害があったためかどうかわからないんですが、一元集荷に完全になっていないんじゃないかというような町民の方から話を聞いたわけなんです。

それで、食の安全を考えた場合に、この滅菌機導入を早くしないとというような話は、もう3年ほど前からあっていたんですが、今回こういうふうで予算にのったものですから、こ

これは大浦漁協が本格的にカキ養殖に対して力を入れていくんだなと私自身は思ったんですが、今後、漁協が一元集荷をすることによって生産者との話し合い、それと将来の展望といえますか、タイラギ漁にかわる大浦漁協のカキということで力を入れていくという、その辺の話をされたことがありますか。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

お尋ねの大浦漁協による滅菌機の導入につきましては、より以上の生産量を確保し、ブランド化したところでは、市場への生ガキとしての出荷も当然考えていかなければいけないというようなことで、24時間、この滅菌機の中に入れてから出荷とかいうような、ノロウイルスとかありますので、そういうことで導入するということです。

それから、もう一点の件でございますけれども、一元集荷というようにございませうけど、その話し合いをしたことはあるのかということでございますけれども、これにつきましては、18年度につきましては、大浦漁協につきましては一般の取り扱いの後になったわけですけれども、その辺の事情も、私も決算委員会とかその他いろいろお聞きをいたしておりましたので、何回も漁協の方には行き、あるいは3月初めごろについても、業者の方19名おられますけれども、そこに私も出向きまして、その集荷、それから事業、あるいは宣伝対策ですね。昨年、役場の方の商工観光の方で主催した11月9日に福岡のマスコミ対策とかいうことで、実際カキを焼いて食べさせておいしさをわかってもらって宣伝をしてもらいました。これはもう、ここにおられる議長を初め尽力してもらったんですけれども、そういうような販売に対する生産者ですね、この方たちの意識も大分欠けていたんじゃないかと。私自身、ある議員からも、初売りのセールをしたらどうかとかいろいろアドバイスをいただいたりいたしております。その旨、先ほど浜崎議員御指摘のとおり、だれか一元集荷していないんじゃないかというような話があるというようなことも、面と向かって生産者の方に私が言いまして、あるいは漁協の方にもちゃんとそういう話が集荷、取り扱いたいというような話が生産者の中にあつたなら、漁協、私の方に伝えてくださいよと、そういうようなことで意思の疎通もなかったんじゃないかというようなことでですね。

というのは、漁協は依頼があれば出すということで、17年度はちょっと全部抱え込むと、はけなかったという、ちょっと反省点もありましたので、18年度については、もうこちらの方に、漁協の方に注文があつた分はもう全部、生産者の方から出荷するというようなことで、そういう取り決めもちゃんとなされていたんですけれども、たまたま漁協と生産者の意思の疎通も余りなかったということでですね。るる私の方も今後の生産、あるいはそれを売る方法、販売対策、漁協の方はテントも持っておられますので、川副町であつた農業フェアのときにもテントを張って実際売られたりしてですね。そしたら、口にしたら皆さん、買いに来るわけですよ。そういうような宣伝を漁協の方にもしなさいということと、一元集荷につい

ては、漁協が要請した分は全部持ってくるというようなことと、それからカキ業者とか、あるいは私の提案では町内旅館業者の方もおられますので、そういう地場産業の消費についても話し合いを、シーズン前にそういう話し合いをするということと、生産者自身の組織化ということで一応、竹崎カキ生産振興会というようなことで、生産者自身もそういう生産から販売まで考えた組織まで、今できた状況でございます。

以上です。

### ○3番（浜崎敏彦君）

言っておられることはわかるんですけどね、一元集荷という意味は、先ほどの答弁の中では組合の方から要請があった分は漁業者が出してきてくれるというような説明をされたんですが、そこに問題があるんじゃないかなと思うわけですよ。

一元集荷と言うたら、今のカキ養殖されておられる19人の方ですね、いかだ自体が今20やっけん、30近くあるんですかね。そのいかだで生産されたカキは、とにかく全部、大浦漁協の方に揚げて、カキ焼き屋をやっておられる方も、旅館をやっておられる方も、組合に揚げたものを要る分だけもらっていくと。それが本当の一元集荷やないかなと思うわけですよ。

ですから、その辺のことは再度、課長、漁協の方と生産者まで含めてですね。課長が言われたように、生産者の方のまず自覚が足りないかもわからないんですよ。ですから、その辺を一緒に話し合っただけで指導をしていただければありがたいと思います。

それと同じようなカキ養殖振興事業が連番の51番に本年度も10,500千円程度ということで上がっているんですが、これが補助事業としてなってから六、七年なりますよね。県と町と合わしたらですよ。

そうしたら、補助事業ということは、いかだを1基つくるに当たり、補助金に関しては平等であらねばならないと私は思うわけなんですけど、多分持っておられないかもわかりませんから、その補助事業を始めた時点から昨年まで、1基当たりの補助をどれぐらいやっておられるのか、わかれば答弁をお願いいたします。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

実際、平成13年から研究を始めたということでお聞きしておりますけれども、このカキ生産施設に対する補助は平成16年度から実際この事業で実施いたしまして、交換いかだということで、大体1,500千円程度、いかだがかかるということで、その2分の1ということで、大体750千円を上限に補助をしたということになっております。

### ○3番（浜崎敏彦君）

その点、もう一回確認してみてください。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。

### ○14番（木下繁義君）

このカキの件ですけど、一番大事かとはね、前も言ったと思いますが、業者がいらっしゃ

る、その中に自分で商売をされているカキ焼きとか旅館業とかもろもろいらっしゃるということで、それでその人たちは自分で養殖をやっておる関係で10月からでも販売されるということ。しかし、今度は町内のカキ焼き業者には分けてもらえないという、その苦情ですよ。前も言いましたけど。

それで、一元集荷については私も再三言っておりますが、これはもう補助事業として基本であると思います。そういう組合が統制をとれないような人は大体補助の対象にならないと。それは、もう吸い上げんばいかんというふうな感じがします。

しかし、一元集荷体制をとってやられた結果、Aさんの選別はよかったけど、Bさんのとは悪いとか、いろいろ事情があったようで、もう組合は販売し切らんと、おまえたちで売んなさいというような結果になっておるようでございます。

それで、この補助事業の、そしたら何と申しますか、補助事業としての見返りの金はどうしておるかという、1基に対する40千円か50千円か取っておるというようなことを聞いておりますけど、一番問題は、同じ町内の人が販売、利用は一緒に絶対これはしてもらわんばいかんと思うわけですよ。自分が養殖をやっておるから、自分は勝手に早く売るとかですね、そういったことは、もう徹底して指導してもらいたい。同じ10月1日からあぐつとなら、自分がやっておる業者も、それからカキ焼きをやっていらっしゃる方にも同等にやっぱり分けやるとか、こういったことをぜひ指導してもらいたいと思います。

それと、この観光の面で竹崎城の草スキー場ですけど、私もちょこちょこ行ってみます。この間、孫を連れていったところ、先に芝生の整備もよくできておりました。一時、はげて修理をされたわけですが。

まず、気づいたことは、草スキーの器具ですね、課長、器具。これがね、もう底が破けて子供たちが乗られんとよね。そしたら、管理の人の渋谷君に尋ねたら、もう新しゅう買いよれば、利用者が多うてすぐほげるといことを言われた。あそこに個数で6個かあったですね。しかし、全部底がほげております。そしたら、あれに乗った場合に、底がほげておれば、もうケツが焼けて乗れんわけですね。それで、安い品物はすぐに破れると。しかし、高いものは長くもてるというふうなことを言われておったですけど、1個幾らするものでしょうか。いい方と悪い方の値段ばひとつお願いします。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

申しわけございません、把握しておりません。（発言する者あり）

#### ○14番（木下繁義君）

そういった点も大変御面倒でしょうけど、せつかくああいう設備をされて、やっぱり観光的にお客さんが憩いの場として利用をしていただくというような目的のもとにああいった事業をされておるので、やっぱりもうちょっと子供たちに利用度を高めるように、器具等の買

いかえ方をぜひやっていただきたいと思います。課長、あなたも一言お願いします。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

町内のブランドの産品として大変有望なカキでございますので、カキ焼き街道もカキ業者さんあってのと思っておりますので、今度組織ができましたカキ生産者の会に出向いた折にも、議員指摘の件につきましては、何度も何度も今後も検討していきたいと思っております。（発言する者あり）

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

今後は、十分安全管理に努めましてやっていきたいと思えます。

**○16番（中溝忠喜君）**

私は、今のカキ養殖の振興事業の補助金の5,000千円、これにつきましては、これはもう今まで議会の方でもいろいろ論議をしてきました。

しかし、一元集荷の問題もまだいまだに実現もしていないと。個々別々のやり方のような状況の中で、私はもうこの補助事業というものをこういう体制の中でやるべきなのかと。どっちかといえば、これは補助と言うのは波及効果を上げるためのポンプの差し水なんです。それで、これはもう六、七年続けてきておるわけですから、この辺でもうひとり立ちできる、私は年期が来とっとじゃなかろうかというふうに思うんです。やっぱりこれだけの財政事情の中に立たされておるものですから、それでも太良町のカキの銘柄とか、あるいはブランドづくりというようなことであるならば、新しい方法でこういうような企画を持ってやるというような立ち上げがあれば、また別じゃなかろうかと。私は、この辺で当然、もう補助の検討をやるべき時期に来ているというふうに判断しますので、ひとつそういった補助の問題についても十分御検討をしていただきたいと思います、そのように思います。

それからもう一点は、さっきもあっておりましたが、129ページの竹崎城址の展望台の管理委託の問題なんですが、これにやっぱり便所関係の管理委託もあるというようなことで、この中には1,200千円のやっぱり、何ですか、管理人の予算も含まれておるといふようなことですので、これはやっぱり常駐させたこういう管理人が1,200千円もやってすべきなのか。この辺も十分検討に値するんじゃないかというふうに思います。

それから、128ページのこの花壇の謝礼ですね。これは毎年240千円の謝礼をやっているのか。そしてまた、240千円には謝礼だけでなくして花園の手入れかれこれの、そういう労務のかかった問題があるのかどうなのか。ただ借り賃だけの謝礼というようなことであれば、これは非常に高過ぎる問題ですので、そういった内容がどういふふうになっているのかお尋ねしたいと思えます。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

まず、花壇の謝礼として、一応借り賃として30千円の8名で240千円と。契約期間が平成



しては補助事業としてまだと思っておりますけれども、上司の方と相談いたしましてやっていきたいと思っております。

**○6番（吉田俊章君）**

カキの一元集荷というのを、これはもうずっと何回となく議会で出されとつとですけれども、もうとにかく難しいだろうと。私がミカンを寄せて売ってみよるですけれども、本当にこの一元集荷というのは難しくてですね。

ただ、言葉で言えば簡単で、ミカンで言えば、うちの組合に持ってくつきもうけるよと、よそに持っていき損するばいと。カキも一緒に、漁協に出したぎもうけたと。そいばつくいゆつき、一番よかわけですね。それで、今のブランド化とかいろいろ言われよるですけれども、ただそれは簡単にいかんでですね、口では簡単に言えるとすけれども、いつでも組合でも簡単に、よそさい持っていきぎにや損したと、そういうことにならんばて、いつでん言うとすけれども、なかなか難しかところす。

ただ、事業主体が漁協でしょう。事業主体が漁協ということであれば、そのいかだというものは借り物ですかね、利用者というのは、借り物でしょう。それで、補助残というのは、そのいかだをつくった人が出しておられると思うとすけれども、それはずっと貸しておくけんが利用料だと。そういうふうなことを考えながら、手数料等もそこら辺から考えていけば、よそさん出して、漁協に出しても手数料関係ではもう一様になったよと、値段も一様になるばいと、そういうことも考えながら、そこばやっていかんぎ、一元集荷一元集荷で、もう百言うたっちゃ、これはね、だいでん個人はもうけたかとやつけんが、そこら辺になつてくるだろうと思ひます。

それで、事業主体がどこだ、それで借りてどうしとつとだと。何かあつて、いざ何とかあつたときは漁協に集めて全部監査でんするばいとというような、そのくらいのことじゃなかぎ、やっぱりできんと思ひます。それで、もう少し視点ば変えながら、どがんしたっちゃそがんしかできんたいというような状況にやるのが一番よか方策やろうと思ひます。

ただ、人間の考え方だけで、うんにや、そりやそれがほんなこつくさい、そぎゃんせじゃあて、みんなそぎゃんするよと決まれば一番よかとすけれども、なかなか難しかけんですね。どこかでそういう縛りをつけていかんばいかんとやなかかと思ひますけれども、そういうふうでお願いします。

**○議長（坂口久信君）**

例えば、今の話、全部の皆さんがこのお話ですか。（発言する者あり）田崎君、そして浜崎君、続けて質問してください。答弁は後でさせます。

**○15番（田崎 誓君）**

また、視点を変えてこのカキ養殖の問題についてお尋ねをしたいと、こう思ひます。

それは、16年度からこれをやっているということ、5,000千円ずつ3カ年やっておるわけ



ですね。そしたら、5,000千円にしても3カ年で15,000千円になります。そういうことで、視点を変えたいということはどういうことかという、補助金をまた来年も続けるというよな、今、中溝議員の質問に対してお答えがあったので質問しよるわけですね。

そしたら、県の補助金も今のところないですね。県の補助金もないで、町単独事業で一般財源の中から5,000千円出しよるわけですよ。だから、まず県の補助金がないのかどうか、これを一度でも県の補助金を、こういうカキ養殖でこうしておるがということを県にそういうのをお尋ねしたり、要望をしたことがありますか。ないでしょう。

そうしたら、今、私が言いたいことは、今後続けるとしたら、今までこの行財政改革委員会でもやれというような話で職員の特別報酬とか、あるいは消防の報酬とか、あるいは議員の報酬の削減をするとかいうような提案が議会ではなされております。そういう人件費の削減よりも、この補助金の、そういうふうな補助金はいっぱいあります。そういうものをですよ、なしかという、婦人会のそれだけの補助金も1割カットしております。

せいけん、そういうふうなすべての補助金をカットすることがもっと削減になるわけなんです。議員の報酬を下げたみてたってしれたもの。だから、そういう補助金をカットすることこそ、私は太良町の財政の一番……になるんじゃないかと、そういう気がするわけですよ。

だから、ここで中溝議員の言われるのを切るのか、切らんのか、その辺をひとり立ちがもうできるのか。それを検討すつとすれば、まずやってすればやっぱりカットする。すべての補助金をカットするというふうな考えに立たんと、幾ら話し合いをしても、これはどうにもならんと私は思うんですよ。その辺を改めてこの辺は見直さにかいかんと、かように思います。これは、町長にお尋ねします。

### ○3番（浜崎敏彦君）

何か私が火ばつけたごたっ感じのすつとですけど、私は何も補助金ばカットせろて言いよつとじゃなかとですから、誤解せんごと聞いておってくださいよ。

言いたかとは、タイラギがとれんごとなつたですね。それにかわる大浦漁協の何かないかということで取り組んだのがカキ養殖なんですよ。まだ、カキ養殖自体が本当の品物になっていないから、そのためには一元集荷出荷しましょうという最初の方針があったわけですね。

ですから、執行部側からもっと組合及び生産者の方に活を入れて本当のブランド化をなさいと。こうやって補助を毎年やっているんだから、自分勝手なことはせんで、もっと本当のブランド化をやってくれと、力をもう一回入れてやってほしいということで、先ほど私は言ったつもりやったんですよ。ですから、滅菌機導入の6基ですかね、これが入つたということはいいことだと。

しかし、これを大浦漁協の、ちょっと考えてみれば、あそこにさばき場が海岸にありますよね。あそこに水槽が3基か幾らかありますもんね。そこに滅菌装置を1台ずつ、こう入れ

るとしても3台でしょう。あと3台どこに持っていくのかなと思ったものですから、ちょっと質問したわけですね。これを、例えば今、生産者の中で希望者があるから、10何名のうちに6台を希望者にだけやるというようなことであれば不公平やなど。ですから、補助事業に対して不公平があってはならんと。いかだの補助に関しても、もう一回確認してくださいねと言うたところはそこですから、やめてくださいと私は言っているわけじゃありませんから、執行部の方からもっと後押しをやってくれという意味で私は質問したつもりですから。  
(「今のとの答弁を求めよっとやっけん」と呼ぶ者あり)

**○議長（坂口久信君）**

答弁はちゃんとさせますから。

**○町長（岩島正昭君）**

いろいろお話があるようでございますけれども、私がさっき吉田議員の質問の中で答弁したのは、あらゆる補助金の中をやりくりしまして、予算の範囲内でマルチ対策もしますよ、そこら付近も兼ねて検討課題ということで話したつもりでございます。

一担当課長に補助金を打ち切るか打ち切らんかて、これは当然、担当課長も答弁はできないと思います。そこら付近を加味しながら、今後どうするかについては全体的なバランスを考えて、ある程度の時期に来たやつについては幾らか削減するとか、全面カットするとか、そこら付近の内容を熟知しながら取り組んでいきたいと思います。（「県の補助金の要望はどうですか」と呼ぶ者あり）

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

県の補助事業については現在ございませんけれども、要望としては、いかだを単独でやっておるということで、県の補助事業をつくってくださいというような要望はいたしております。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、第8款、土木費、132ページから第9款、消防費、143ページまでの質疑に入ります。132ページから143ページまでの質疑に入ります。

質疑の方。

**○9番（竹下武幸君）**

消防のことですけど、部の編成はこの間からちょっと話が出よったですけど、それはそれとして、やっぱり私はもう前からやっぱり一つの部は15人ぐらいが今の仕事、職業柄では考えていかんばというような考えを持っておりますけど、それと別に、ずっと以前に役場で緊急のときの出動体制のそれをつくってもらいたいと。各部は各部でいいですから、役場職員の方で、結構、今消防に入っておられる方が多かわけですよ。その方たちが、一々各部に戻ってから出動したら、かなりのロスじゃないかというようなことで、ポンプもずっとかえて

いく中にまだ使われるわけですから、あとは上着だけですね、着がえて、あと長靴と帽子ぐらい備えてもらうというようなことで、緊急の出動体制ですかね、上から下の命令系統ですから、そういう緊急の出動体制をして、この間のような山火事の時もぱっと行かれるようなことを、もう何年前前の一般質問でもお願いしておりますので、ぜひ部の編成とともに考えてもらいたいと思います。いかがですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

部の再編とあわせて役場ということでもありますけれども、部落に戻るということに若干のロスがありますけれども、部落の人員も少ないということもあります。できるだけ役場の職員は早い時間に行けるようにしておりますので、そちらはそちらで部落の方に帰ってさせたいと思っております。

それとはまた別に、役場にもOBの組織、役場の消防団のOBがいますので、機能別の消防団の組織とかそういう方向づけで、今のところ、私たちも課内で検討をしております。そういうのを有効に活用して、ほかの部が出たときに役場がそういうふうの手伝いができればと思って、もう役場も10名程度OBがいますので、そういうのに今後協力をしていきたいなと、今、部内で検討をしております。

**○9番（竹下武幸君）**

職員で団員の分はもう各部に戻ってするというような基本方針を貫くというようなことの代替としてOBの方で編成して緊急に出るというようなことで、何らかの形で、やっぱりもう初期消火が第一だと思いますので、ぜひ検討してみてください。

**○12番（山口光章君）**

141ページの節の備品購入費ですね。消防団服等に2,438千円と。この中に実際、キャップですか、帽子も入っていると思いますけれども、もうこれは全団員ですかね。どういった考え方でやっているのか、質問します。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

141ページの備品購入費ですけれども、今回、制服の購入に合わせて、実は制服が平成13年度に国の基準が変わって、制服についても消防団のシンボルカラーを使ったオレンジ色とか、そういうのを使うようにということで改正の報告が来ております。それで今回、消防団の制服も順次変えていこうかなということで、それに合わせてアポロキャップも一応全員分、今回購入しようかなと思っております。

それと、この購入についても、3カ年計画でできるだけ負担がないようにということで考えております。消防等の制服等についても、もう今つくってある制服でも業者がもうつくらないような方向づけになっておりますので、広域管内もそのような方針で今後進めていくとい

うふうになっております。

以上です。

**○12番（山口光章君）**

これは行財政改革を重視した考え方でやっておるわけですかね。実際ですよ、これは一つのおしゃれ、ファッションでしょうね。流行、流れ、消防団員、魅力ある服、制服。実際、高校の制服とちっとも変わりませんよね。ほかの市町村でも、私、よく見かけます。アポロキャップを、今、はやりでですね。

だけど、これも実際、統制がとれないわけでもないやろうし、火事場にそういうふうなおしゃれが必要かと。そういうふうな魅力的な帽子でもかぶせんことには、消防団員が残らんのかと。古い考え方かもしれませんよ。

だけど、物を大事にせろと、財政改革で辛抱せろというのは執行部の方なんですよ、実際。だから新入団員には、それは今から先、適用してですよ。まだ着られるやつね、私たちが16年間、作業服の消防帽子を持っていますよ。そういうところは、行財政の改革に基づいて十分考えた上でのことなんでしょうね、これは。業者がつくっていないからと。そんなあんた、私立高校とか中学じゃないんですからね。実際、火を消すのが役目なんですからね。そればかりとは言いませんが、そこら辺のちょっと考え方を答弁願います。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

私たちが、その行財政改革ということで、自分たちが本丸ですので、十分考えております。消防団のこういう制服の購入についても、幹部の中でも話がありましたけれども、統一的にしようということでしておりますけれども、消防の統廃合もこれに合わせて計画をすることによって、みずからも考えてやろうということで関連づけで今回こういうふうになりましたけれども、できるだけ私たちが経費を抑えるということを念頭に置きながら考えております。

**○11番（岩島 好君）**

私は、その今の問題もですが、その消防車両について質問をいたします。

今回、これは予算を組まれておいて、たまたま1台をもらいましたね。だから、これは予算を組んでおったけど、もろうたけん要らんばいということですか。まず、そこから質問します。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

今回組んであるのは、小型動力ポンプの積載車については24部の分で、この前、伊福に第1部の分で配備をしました。1部と24部で今回購入計画を当初立てておりましたけれども、3月に、先日、伊福に更新の分が来ておりましたので、そちらの方に消防の今までの努力が報いられて全国で5台配備されまして、その分の1台を伊福地区に充てたということになっ

ております。

**○11番（岩島 好君）**

そしたらね、この予算ば組むときはそがんとって、3月になってこれを変えたわけ、予算をつくりかえたわけ。もろうてからつくりかえたわけですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

当初、予算の段階では、まだ決まっておられませんでしたけれども、年末にそういうふうな内示的なものがありましたので、公開しました。

**○11番（岩島 好君）**

そしたらですね、それはそれとして、今も話が出よるように、私もこの消防の部が多かけんこそ、こがごつとい毎年毎年ぽんぽん買うてやらんばいかんと。確かに、年数は古かです。ところが、実際は使うてなかですもんね。まだ、私たちの自動車からするぎにや、5分の1でん走とらんわけですよ。

だから、その辛抱は辛抱でさせていかんばいかんけれども、部ば統合したりなんしたりすつぎ、ぎゃんとが要らんごとなってくるわけじゃなかですか。

それと、さっきの消防団員の話も出ましたけれども、例えば伊福の引き揚げた車はどうしますか、ですね。それから、この前あれしたときの車の後、車をどうしたのか。がんとは、新しゅう買うてやったときに古かとをどうしよるのかですね。恐らく廃車しても、根っからかつんごと、ごみんごとしてしまいよとじゃないのかという気がするんですよ。

だから、やっぱりまだ使われるやつは辛抱せんとね、このきつかとときに、さあ部は20何部あつけんが、あれを毎年毎年1台2台ずつ買うてやらんばなんてなれば、これはもう大変なことですよ。そして、もちろん車も車検も受けんばでしょう。これは、消防車やけんて、車検受けんでよかないばよかばってん、車検も受けんばらん。ですね。

そういうことを考えていけば、もう少しこの問題も、さっきの山口議員の質問の服の問題も、もっと真剣に論議をしてしてくださいよ。予算は通さんばしよんなかけん、だめだとは言われませんが、今から話し合いでよかっちゃなかですか。ぜんなかよか服ば着せんでもよかっちゃなかですか。今、つん破れたりなんしたりしておりますか。何もそがんと、おんさらんごたっですよ、消防団員は。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

消防団の制服については、新入団の分だけからまず切りかえていくと。（発言する者あり）そういうふうなことで計画を立てております。

それと、消防自動車の今回予算計上しております24部の分ですけれども、これについても、せんだってから言っております部の統廃合、こちら辺でタイムリミットがありますよと言っ

たのは、ここは対象部になっていきますので、もし統廃合になったら、これも購入しなくていいようになりますので、そこら辺は私たちが勘案しながら、予算は計上しております。統廃合になった段階でまた考えたいと思っております。

**○6番（吉田俊章君）**

その消防についてお伺いします。

ここに制服の問題ですけれども、制服、訓練服と書いてあるですかね。そこら辺、制服、訓練服とはどういう、もう少し説明をお願いしたいのと、それから何人分かですね、そこら辺お願いします。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

制服の訓練服等については、新入団員の分をまず30着、訓練服ですね。それとラッパ隊の制服25着、それと幹部の制服を、これは3着ですね、交代があるかもしれません。幹部の訓練服と、あとアポロ帽の購入の分ということで一応計上しております。

**○6番（吉田俊章君）**

この制服というのは、ラッパ隊25名ですかね、と幹部の3名。その制服については新規になつとですかね。変わつとですかね、どうですかね。それから、訓練服というのは作業着のことですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

制服については変わります。それと、訓練服というのは作業着と一緒にです。

**○6番（吉田俊章君）**

何名おられてどうなっておるかという、そこら辺ちょっとわからんやつたですけれども、どれくらいするものかですね。

それと作業着、それは材質が綿なのか石綿なのか、ナイロンなのか、ようわからんですけれども、私たちが消防に入ったころ、すぐはっぴば着とつたですけれども、それから訓練服に変わりました。そんなきんとは、ちょっとナイロンのごたつとでですね、ちょっとたばこの火どんつくぎにゃ、ぽつとすぐごたつとやつたですもんね。せつかく変えるなら、そこら辺のことも考えとかんばいかんとやろうし、もちろん考えてはあると思うですけれども、そこら辺の少し内訳、教えてください。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

新入団の分については、一応30着ということで考えておりますけれども、議員御指摘のように、服についても内容等を吟味しながら私たちが購入をしたいと思っております。（「単価は」と呼ぶ者あり）

単価は9千円に消費税の1.05%、1人分です。今までは11千円でした。11千円に消費税が

かかっておりましたが、今度は単価が安くなって9千円に消費税を掛けたということになっております。（「それは作業着ですな」と呼ぶ者あり）はい、訓練服です。（「制服は幾らですか」と呼ぶ者あり）幹部用の制服は30千円の3着ということで、これはこうごう服ですね。

**○2番（見陣泰幸君）**

134ページの13. 委託料のドライバー休憩所管理委託料、これは場所はどこですかね。104ページにも載っていますが、場所は違うんですかね。

**○建設課長（永渕孝幸君）**

お答えいたします。

134ページのドライバー休憩所管理委託料、これは陣ノ内のドライバー休憩所ですけれども。

以上です。

**○2番（見陣泰幸君）**

そしたら、104ページの済んだところですけど、こことはまた違うんですかね、こっちは。104ページにドライバー休憩所、載っているんですけど。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

104ページのドライバー休憩所ごみ収集処分委託料は、陣ノ内のごみ収集処分委託料です。ごみの分の処分委託料です。

**○建設課長（永渕孝幸君）**

このドライバー休憩所は陣ノ内ですけれども、浄化槽の委託料ということです。（「トイレ」と呼ぶ者あり）浄化槽というのはトイレです。

**○議長（坂口久信君）**

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

お諮りします。

日程の途中ですけれども、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

あしたは第10款の教育費、144ページから歳出の最後まで――第14款. 予備費、171ページまでからしたいと思います。

それでは、異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

た。

本日は、これで延会します。お疲れさまでした。

午後 4 時16分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 吉 田 俊 章

署名議員 恵 崎 良 司